

平成30年度中野区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）
の結果に関する報告書

平成30年12月 中野区教育委員会

区民のみなさまと共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された首長から独立した合議制の行政機関となっています。

教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な具体の教育事務を執行することとなります。そして、基本方針に基づき教育に関する事務が適切に管理、執行されているか、また、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民のみなさんに対する説明責任を果たしていくことを目的に、教育委員会は自らが、毎年度に教育に関する事務の管理及び執行について点検及び評価を実施し、その結果について議会に報告、区民に公表することとなっています。

これまで中野区では、その教育事務の点検及び評価について、中野区行政評価実施要綱に基づく区の行政評価に兼ねて実施してきました。

区の行政評価については、数値等による客観的評価に強みがあり、事務の効率性について庁内他分野との比較ができるなどのメリットがありますが、教育行政については、具体的な成果が見えてくるまでに相応の時間を要する場合が多いこと、また多面的なアプローチが常に必要であり、その成果よりもプロセスの方が意味を持つこともあることなど、他の政策領域と異なる特徴があることから、教育委員会における議論でも、多様な幅広い側面を考慮した評価手法の導入の必要が提起されていました。

そのような背景から、このたび区の教育振興基本計画に位置づく中野区教育ビジョン（第3次）が平成29年3月に策定されたことを機に、平成30年度より実施する点検・評価から方法を改め、区の行政評価とは別に教育委員会独自で実施することとしました。

点検・評価方法を見直したねらいの一つとして、区民のみなさまに中野区の教育について、より深く知ってもらいたいということがあります。教育に係る施策や事業、教育委員会の取組については地道に継続しているものが多いのですが、そうした事業については、新規事業と異なり積極的にアピールすることをしてこなかったため、外部からはほとんど様子が見えていません。関心を持って調べようにも、公開している情報は概要レベルのみの説明であり、どういう目的を持ってどのように実施され、これまでの成果はどうか、課題は何なのかということについては知る術がありません。

今回の点検・評価方法の変更により、中野区の教育行政を「見える化」して、中野区の教育がより区民から見えるようにして、良くなる方策について共に考えていただけるようにしていきたいと考えています。

中野区教育ビジョン（第3次）で掲げる教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」の実現に向けて、区民の皆様と共に協力しながら全力で取り組んでいく所存です。みなさまのご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年12月

中野区教育委員会

目次

I. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	
1 実施の概要	1
2 実施目的	1
3 点検・評価の進め方について	2
(1) 実施方法	2
(2) 評価の視点	2
(3) 点検・評価の流れ	2
(4) 自己評価について	2
(5) 重点項目及び重点推進事業一覧	3
(6) 学識経験者の知見の活用について	4
II. 点検・評価結果について	
1 点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1) 総評	7
(2) 外部評価委員からの講評	9
2 重点項目シート	12
(1) 視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育	13
・確かな学力の定着（知）	
・豊かな心を育む教育の充実（徳）	
・体力・運動意欲の向上（体）	
(2) 視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育	20
・国際理解教育の推進	
・ICT教育の推進	
(3) 視点③ 一人ひとりを大切にす教育	26
・いじめ・不登校対策の強化	
・発達段階に応じた支援体制の充実	
(4) 視点④ 幼児期からの連続した教育	32
・小中連携教育の推進	
・就学前教育の充実	
(5) 視点⑤ 家庭・地域・学校の連携による教育	37
・社会性を育む教育の充実	
・家庭・地域と連携した教育	
III. 自己評価シート	42
【参考資料】	
1 自己評価シート別紙	81
2 重点項目シート参考資料（参考数値及び要因分析）	87
3 中野区教育委員会事務局組織図及び教育委員会事務局の事務分掌	91
4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	93

I. 教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

(参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施目的

- 教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。
- 平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン(第3次)の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施する。

3 点検・評価の進め方について

(1) 実施方法

教育事務の点検・評価は、中野区行政評価実施要綱（2001年中野区要綱第163号）第4条第1項に規定する評価票及び毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施した。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取した。

(2) 評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく分野、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づいた重点項目シートの作成
- ③ 全4回による外部評価委員会の開催（評価対象は重点項目シートとする）

(4) 自己評価について

第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成（※P.42 自己評価シート参照）し、自己点検・評価を実施した。

(5) 重点項目及び重点推進事業一覧

平成 30 年度教育に関する事務の点検・評価における外部評価については、中野区教育ビジョン（第3次）第2章「教育理念を実現するための視点」より5つの視点に分類し、外部の学識経験者による点検・評価を実施した。毎年度、自己評価シートの「取組の方向性」を基に重点推進事業を設定し、評価項目とした。

○30年度評価対象一覧

視点①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育	
重点推進事業	確かな学力の定着（知）
	豊かな心を育む教育の充実（徳）
	体力・運動意欲の向上（体）
視点②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育	
重点推進事業	国際理解教育の推進
	I C T教育の推進
視点③一人ひとりを大切にする教育	
重点推進事業	いじめ・不登校対策の強化
	発達段階に応じた支援体制の充実
視点④幼児期からの連続した教育	
重点推進事業	小中連携教育の推進
	就学前教育の充実
視点⑤家庭・地域・学校の連携による教育	
重点推進事業	社会性を育む教育の充実
	家庭・地域と連携した教育

(6) 学識経験者の知見の活用について

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置した。

① 外部評価委員

氏名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
大島 やよい	弁護士
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット特任教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施について

- ・ 第1回外部評価委員会 7月31日(火)
事業説明および自己評価内容に係るヒアリング(1回目)
- ・ 第2回外部評価委員会 9月5日(水)
事業説明および自己評価内容に係るヒアリング(2回目)
- ・ 第3回外部評価委員会 10月4日(木)
外部評価とりまとめ
- ・ 第4回外部評価委員会 11月2日(金)
外部評価結果報告及び教育委員と、外部評価委員による意見交換

Ⅱ. 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識者の意見

(1) 総評

中野区には学校と地域の距離感の近さという強みがある。実際には教育委員会、学校現場においても、地域性、特色を生かした教育を意識し、力を入れて取り組んでいることだと理解するが、それが評価する上では十分に見えてこない。

中野区が、区の特性を踏まえ、どう展望を描き、力を入れているのか、それがどのように成果につながってきているのかということについて、さらに強調し、地域、保護者をより一層巻き込んでいけるようにしていただいたい。

地域の方が教育事務の点検・評価に係る資料を読んで、「学校に足りないところや、自分たちが関わることのできる内容、今後協力していくべきこと」を考える材料とできる、PDCAの次のサイクルが見えてくるような評価のあり方が理想である。

前段の話として、中野区では今回の形式による教育事務の点検・評価は初めての取組みとなるので、今回の実施結果を踏まえ、常に改善をしながら翌年には改良を加え、より効果的な評価実施につなげていただいたい。

<中野区の教育について>

(1) 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育

教育の現場では、新学習指導要領に基づく英語の教科化や ICT 教育の導入、また、オリンピック・パラリンピック教育の実施など、時代の要請に基づく変化に対応しながら教育内容の充実を図っていくことが求められている。中野区においても、教育委員会、学校が精力的に必要な環境整備、指導力向上に向けた研究、分析改善、工夫を重ねてきており、結果として、学力にかかわる調査では向上傾向がみられるなど着実な成果が得られている。

中野区として「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育をどのように捉え、区が目標とする状態がどのような姿なのかをはっきり具体的に示し、方向感を持った取組が区全体の理解のもとに進められるよう、今後の取組方針の整理、打ち出し方等についてぜひ検討を深めてもらいたい。すでに様々な取組があるということであれば、それを外から見えるようにしてもらいたい。

(2) 一人ひとりを大切にせる教育

いじめ・不登校問題についてはさまざまな要因が絡み合っているので、個々の対応を適切にしていかないと解決が難しい。学年や担任の先生一人が抱えるのではなく、学校全体で情報共有し、子どもを見守っていくような組織を作っていくことも大事である。この問題について中野区は力を入れて取り組んでいるが、教育委員会、学校、家庭、地域で連携し、子どもたちが安心して通えるような環境づくりをさらに進めてほしい。

特に、特別支援教育については、子どもの育成面だけではなく保護者の不安を解消するためにも、関係機関等と連携し、就学前から継続的に支えていく必要がある。

(3) 教員の指導力向上

激しく変化する現代社会において必要な環境づくりを進め、子どもたちの未来に目を向け、一人ひとりの個性を伸ばしていけるようにするためには、教育委員会、学校が連携しながら大きな方向感を共有しながら進めることが必要となる。また同時に、変化に的確に対応し子ども

たちに適切に向き合うための、教員の指導力向上が極めて重要であり、持続的な研修の実施などを意識的にこなしていく必要がある。

いじめ・不登校問題に関しても教員の気づきや対応力の向上が非常に大切な要素となるが、特に新規採用の教員においては、教員養成課程の中だけでは、十分な認識、対応力を身に付けることが事実上困難な状況にある。そうした状況を踏まえ、特に若手教員に対するOJTを重要視し、組織的に力点を置いた取組を進めてもらいたい。

なお、教員の労働問題や負担の増加が懸念されているなかで、労働環境の改善についても併せて検討し、教員が子どもたちの教育に余裕をもって専念できる環境整備について早急に整備を進めていただきたい。

(4) さらなる対応力、柔軟性への期待

社会の動きとともに教育現場も常に変化しており、今までと同じ見方を踏襲しているだけでは十分な対応ができず、学校、教員は、これまでの常識を疑って臨む必要がある。また、昨今は、猛暑や台風など子どもの命にかかわるような異常気象が頻発しているなかで、かつてなかった事態の発生に対して、常に状況に応じた適切な対応も求められている。

学校現場が、現場の状況にとらわれ過ぎず、区の全体的な将来像も含めて広い視野で見て方向感を持って学校運営を進めていけるよう、教育委員会から学校現場への積極的なアプローチが必要である。今後さらに教育委員会の対応力や柔軟性が発揮されることを期待したい。

<評価について>

今回の評価票の内容について、全般として、新しく取組を行っているところや改善を図っている内容は見えるものの、目立たぬが着実に取り組んでいることの成果等が見えにくい。また、至らなかつた点についての記載が多くなっている傾向があった。学校現場の様子全体像がより明確に伝わるようにするための工夫が必要である。従前からの取組についてもしっかりと読み取れるように表現し、プラス思考に立って記述するようにしてもらいたい。

点検・評価の実施の意義として、教育委員会、学校、教員、保護者、地域、区民などが、現在の教育に関する課題をそれぞれの立場で主体的に受け止めて、改善、改良へとつなげていくようにすることを目的の一つとして捉えれば、その材料となる評価票の読み取りやすさの持つ意味は大きい。

点検・評価の実施目的として、各事業の予算の妥当性や成果の出ない事業の置き換えなどのふるい分けの役割もあると思われるので、次年度以降の外部評価の課題として検討してもらいたい。

(2) 外部評価委員からの講評

和泉 徹彦（嘉悦大学経営経済学部教授）

講評

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価を行う重点項目は、いずれも中野区の小中学校で学ぶ児童・生徒にとって重要な事業ばかりであった。絶え間なく改善していくための課題認識や改善提案も必要だが、一方で目標に到達したという実績のアピールにも力点を置いてもらいたい。学校現場そして教育委員会の取組が正当に評価されるべきだと考えているからだ。そのような評価こそが地域と学校が連携していくきっかけにもなり得る。

子ども・子育て会議委員を兼務している身としては、視点④幼児期からの連続した教育における小中連携教育の推進及び就学前教育の充実に注目する。中野区で生まれ育ち、学び成長する子どもたちに、より良い環境を整えてやり、より良い教育を受けて欲しいと願う。特に就学前の子どもたちは幼稚園、保育所、認定こども園と様々な施設に分散して幼児教育を受けている。保育需要の高まりに対応して新設された保育所には区内広域から入所しており、卒園児が幼稚園・保育所のある学区で小学校に入学するとは限らない状況が生まれている。区内共通の取組として、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムを意識した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を意識した小学校との連携を期待したい。

未来に生きる子どもたちにとって、国際理解教育の推進と ICT 教育の推進は欠かすことのできない重点項目である。外国語活動及び英語教育が小学校に導入されることは新しい学習指導要領で義務づけられており、中野区でも授業時間数増や機器の整備が着々と進んでいる。ヒアリングのなかで小学校教員が英語指導することに負担感が重いことが明らかになった。英語の苦手意識を克服するためには、数週間程度の集中的な研修が求められる。個々の教員に応じた研修内容と十分な予算措置、そして時間的な配慮を期待したい。ICT 教育に関しては、経済産業省が教育に関する有識者会議「未来の教室」と EdTech 研究会提言でまとめたように、子どもたちが学び方をデザインできて、誰もが「創造的な課題発見・解決力」を身につけられるために活用することが求められる。既に導入されている機器を活用して、新たな教育方法の開発にも取り組んでももらいたい。

今年度は、中野区の行政評価から教育に関する事務が独立して外部評価されることになった初年度であった。外部評価委員は、教育委員会・教育委員会事務局と連携しながら手探りでの評価結果を出した。各事業の予算措置の妥当性など、より専門的な深掘りをするまでにはいたらなかったが、次年度以降の外部評価の課題として記しておきたい。

以上

講評

中野区では、教育行政としての課題についてはほぼ全てに取り組んでいると思います。就学前教育の推進、小中学校の学力・体力向上の取組、小中連携教育の推進、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実、英語教育への取組、ICT教育の拡充等々です。その中で、特に評価できるところ、改善を期待するところをそれぞれ挙げてみます。

第1 中野の教育の良いところ

- 1 まず、施設面において、比較的早い時点から普通教室の冷房化を実現していることは昨今の酷暑の実態に照らしても賢い判断だったと思います。また、校舎の耐震化工事も完了しているのは良いことだと思います。
- 2 教育の内容の学習面については、次のような施策が評価できると思います。
 - ① 習熟度別少人数指導や放課後学習教室を実施していること。学習指導支援員を任期付短時間勤務教員という正規職員として採用する制度を作ったこと。
 - ② 国や都の学力テストの他に中野区独自で（小1を除く）全学年で学力テストを実施していること。その結果は生徒各人に伝えられ、今後の学習に役立てられるようにしていること。テスト結果について目標値を設定し、その達成の度合いで区全体としての学習の成果をはかる手法を採っていること。
 - ③ 特別支援教育については、小学校では、これまでのように特定の学校へ児童が通うことなく在籍する学校で巡回指導をうけられることになったので、指導がより充実し普通学級の児童との交流もしやすくなったこと。
 - ④ 「小中連携教育」に力を入れていること。学習内容の工夫や教員間の連携、小学生の中学訪問などにより、小中の学習のスムーズな移行が期待できること。
- 3 「体力づくり」の面においては、次のような施策が評価できると思います。
 - ① 「中野スタンダード」という到達目標を設定して、成果を測っていること。
 - ② 「フラッグフットボール」を通じて、運動の苦手な生徒でも楽しんで体を動かせる取組をしていること
 - ③ 「中野区運動遊びプログラム」を推進して、就学前から運動に親しむ習慣をつけるよう取り組んでいること。

第2 今後、更なる改善・尽力を期待するところ

- 1 中野区では、幼児期の保育から小中学校の教育まで連続した支援を目指しています。そのためには子育て支援担当部署・保育所幼稚園・小中学校と多くの関係者の協力が必要です。困難もあるでしょうが、成果を期待したいと思います。
- 2 いじめ対策については、早期発見・早期対処が重要でありそのためには教員の生徒への観察眼を磨くことが大切です。また、クラスや学年の枠を超えて学校内の全教員で情報を共有して生徒の状況に目を配ることが必要だと思います。教員研修や学校の体制づくりを更に進めていただきたいと思います。
- 3 ICTの活用は今後さらに進めていただきたい。しかし、活用の仕方を含め、基本となるのは教員の指導力・授業力であると思います。マイスター制度や指導教諭制度などにより、教員の力を伸ばす取組も更に進めていただきたいです。
- 4 「心の教育」の面で、地域・社会に目を向ける取組をお願いしたいです。ボランティア活動の実践を進める他、公共の場でのマナー、弱者への思いやりなどを身につけられるような取組をぜひ進めてほしいと思います。

納得と同意、参画の教育施策を目指して欲しい

教育委員会の基本理念を生かすこと

点検及び評価作業で最も重要な点は「説明責任」を果たすことだと考えます。各施策がなぜ、どのように実施され、どうなっているのかを検討し、目的や目標がどの程度達成されたのか、あるいはまだ目指した水準に到達できていないのかなどを確認し、今後の改善の展望などを見つけ出すことです。十分な成果が得られていないからといって、施策が不適切であるとは言えません。特に教育は、その成果の「見える化」が難しく、どのように取り組んでいるのかなどの取組指標を評価することが重要です。施策の進行状況について、合理的で適正、明瞭な説明がなされているかなどを私は点検・評価の視点としてきました。

具体的には、個々の点検・評価で示しましたが、中野区の実態を的確に把握し、現有する様々な資源を活用して、高水準の成果や取組をしていることを確認できたと思います。「教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。」(地教行法第1条の2)という基本理念が尊重されています。

さらなる高みを目指して

本区はいろいろな施策を実行しやすい規模と地域条件を有する自治体だと思います。「中野区教育ビジョン(第3次)」の作成を通して、関係する状況の分析やデータを活用して計画的、組織的に改革に取り組んでいます。しかし、それを理解している区民はそれほど多くないでしょう。さまざまな機会を見つけて、施策のPRに努めて欲しいと考えます。

また、行政の施策は経費との関係で実施されたり、部分実施になるものです。常に期待される成果などとの関連で、不断の検証と改善が求められます。重要なのは担い手が施策を理解して、最大の成果をあげられるように主体的に取り組むことです。学校教育では教職員の理解と取組、施策の受益者である子どもや区民の主体的なかかわりが肝心です。一部の施策に関しては、その努力や工夫が十分とは言えないものが散見されます。常に、目的や目標と成果を視野に入れた取組が重要と考えます。

新しい学びや社会を視野に入れて

私たちの社会は今、自然環境の変化も含めて想像を超えるような急激な変化に直面しています。その未曾有の社会変化への対応は、児童生徒を含むすべての区民にとって、喫緊の課題と思います。未来社会とのかかわりが本質的機能である教育や学習は、すべての変化に関係をしています。教育委員会は、策定したビジョンを不断に検証しつつ、柔軟で主体的な施策の実施を目指してほしいと期待します。

そして施策にかかわる皆さんには、担い手として主体的で、時には実現に向けて挑戦する勇氣とエネルギーを発揮して欲しいと願います。すべての区民は、行政サービスの受益者として、実施状況を確認し監視するとともに、当事者(ステイクホルダー)として、能動的な参加や参画をすべきではないでしょうか。

中野区教育に関する事務の点検・評価 重点項目シート

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育

- ・ 確かな学力の定着（知）
- ・ 豊かな心を育む教育の充実（徳）
- ・ 体力・運動意欲の向上（体）

視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

- ・ 国際理解教育の推進
- ・ ICT 教育の推進

視点③ 一人ひとりを大切にする教育

- ・ いじめ・不登校対策の強化
- ・ 発達段階に応じた支援体制の充実

視点④ 幼児期からの連続した教育

- ・ 小中連携教育の推進
- ・ 就学前教育の充実

視点⑤ 家庭・地域・学校の連携による教育

- ・ 社会性を育む教育の充実
- ・ 家庭・地域と連携した教育

視点①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育

視点の説明

子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育により、基礎的な知識や思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、自己有用感や他者を思いやる心、社会性や規範意識などの「豊かな人間性」、基本的な生活習慣、健康な体づくりなどの「健康・体力」といった「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育を展開します。

重点推進事業名

- ・ 確かな学力の定着（知）
- ・ 豊かな心を育む教育の充実（徳）
- ・ 体力・運動意欲の向上（体）

中野区教育ビジョン（第3次）における取組の方向性

- ・ 目標Ⅱ 確かな学力の定着
- ・ 目標Ⅲ 豊かな心を育む教育の充実
- ・ 目標Ⅳ 体力・運動意欲の向上

重点推進事業名	確かな学力の定着（知）
29年度実施内容・実績	
<p>（中長期的な視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導支援員の勤務条件を1日7時間45分、週3日勤務と拡充したことにより、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング等、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導について質・量ともに確保した。また、放課後学習教室や長期休業中における補充学習教室へも十分対応できるようにした。 ○年度を越えての任用やきめ細やかな指導を一層展開するために、学習指導支援員を任期付短時間勤務教員として採用する制度を作った。（平成30年度4月から実施） <p>（分野・施策を横断した視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活援護分野における「しいのき塾」に対し、児童・生徒の学習状況等について相互の情報共有をした。 <p>〔実績〕</p> <p>放課後学習教室の実施：全小・中学校 週3回以上実施</p> <p>長期休業期間中における補充学習教室の実施：</p> <p>5～9日 小21校、中9校</p> <p>10～14日 小2校</p> <p>15日以上 中2校</p> <p>（数値では表せないところを評価する視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導支援員については、児童・生徒と向き合う時間が増したことにより、児童・生徒との人間関係が一層緊密になり、学習指導だけでなく生活指導の面においても効果が上がっているとの校長からの評価があった。 ○学習指導支援員の勤務時間が増えたことで、教職員と関わる時間も増え、より連携した指導が展開できるようになった。 	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>（課題・改善点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導支援員が臨時職員での任用であるため、年度を越えての任用ができない。児童・生徒の側からすると、年度ごとに学習指導支援員との人間関係を構築するところから関わりが始まることになる。 ○学習指導支援員を対象とした研修を実施しているが、一人ひとりの指導力はそれぞれであり、指導の効果については偏りがある。 <p>（達成するための手段・方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経年での任用や勤務条件の拡充に対応するため、任期付短時間勤務教員として任用する。これにより、週4日にわたって少人数指導やチーム・ティーチング、放課後学習室等の実施が可能となる。また、任期付短時間勤務教員は正規職員でもあることから、給食指導や清掃指導、様々な教育活動においても対応することができ、より児童・生徒との信頼関係を築くことができる。 ○任期付短時間教員をより効果的に活用できる校内体制の構築のため、活用計画や固定時間割への位置付け等を行っていく。 ○任期付短時間教員の指導力向上に向けて、研修会を実施する。 	

外部評価意見

- 自己評価シートにも記載のあるとおり、学力調査の結果、70点以上目標値達成した児童数が2年間で大幅に上がったことは大きな成果だと言えるが、その要因となった取組を分析し、さらなる持続的な向上を目指してほしい。
- 指導力の偏りを解消するために、あまり授業の実施方法について干渉するのもよくないが、今後も特にICT教育の推進や外国語補助などについては力を入れて継続してもらいたい。教員の指導力についての評価を手法として検討してはどうか。評価を教員のやりがいに結び付けられるように、プラス思考での検討を期待する。
- 教員の教育力向上事業（マイスター制度や指導教諭制度等）に対して、中野区はきめ細かく実施できている。

重点推進事業名	豊かな心を育む教育の充実（徳）
29年度実施内容・実績	
<p>（中長期的な視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校教育向上事業」において、塔山小学校と第八中学校がそれぞれ道徳教育推進拠点校として2年間の研究成果を発表した。 ○道徳授業地区公開講座の実施により、子どもの豊かな心を育てるための意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進した。 ○教員用指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」を作成、配布することで、各学校において「自己有用感」に裏付けられた「自己肯定感」を育てる指導を展開するよう生活指導主任会を通して指導した。 <p>（分野・施策を横断した視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道徳授業地区公開講座での各学校の講演会における講師に地域人材を活用し、地域を大切にすることや社会性を育むことにつながる取組を行った。 	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>（課題・改善点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自己肯定感」と「自己有用感」だけでなく、集団の中での自己実現を図ることが十分ではない。 <p>（達成するための手段・方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員用指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」の活用方法を助言することで、各学校における指導が子どもたちの「自己実現」につながり、集団の中での居場所、所属感を得られるようにする。 	
外部評価意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが、あるがままの自分を受け入れることが大事である。他人よりも何か優れていなければいけない、目立つ個性がなければいけないわけではないということ子どもたちに教え、子どもたちが自信とやる気を高められるよう自己肯定感を養ってほしい。また、集団の中での自己実現を図るための指導や、その取組の検証について、さらなる推進に期待したい。 ○「徳」の部分は学校と家庭・地域が連携してより成果が出てくるので、繋がりはずひ大切にしてほしい。公開講座の中で地域人材の協力を得て取り組んでいることは、その点で評価できる。地域の人から学校の取組や子どもたちの様子が見えやすくなる工夫も重ねながら、継続発展させてほしい。 ○道徳は人間として一番大事なマナーや最低限のことを教えるものである。本当は、家庭や地域の中で教えていけばいいが、学校が子どもたちにどう教えるか、いい指導方法があればいいと思う。 	

重点推進事業名	体力・運動意欲の向上（体）
29年度実施内容・実績	
<p>（中長期的な視点）</p> <p>○夢・未来プロジェクトを実施する学校を募り、オリンピックやパラリンピアンに直接触れることができる機会を設けた。アスリート等の実技指導や講演など、オリンピック・パラリンピック教育を通じて、運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設けることができた。</p> <p>〔実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YOKOSO」プログラム実施校 小学校1校、中学校1校 ・「Welcome」プログラム実施校 小学校1校 ・「自分にチャレンジ」プログラム実施校 小学校2校 <p>○区内小・中学生対象のフラッグフットボール大会が10周年を迎え、運動を通して友達と励まし合ったり、助け合ったりする場が確立された。</p> <p>〔実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生24チーム 218名参加 ・中学生12チーム 121名参加 <p>○「中野区運動遊びプログラム」を推進し、幼稚園・保育施設等において、身体を使って遊ぶ楽しさに気付かせたり、乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育むことができるようにしたりした。</p> <p>○中学校では、スポーツ推進委員などの地域人材の活用、地域スポーツクラブや大学等との連携による学校への指導者派遣、複数校による合同部活動へのアスリート派遣など、運動部活動の活性化を図った。</p> <p>（分野・施策を横断した視点）</p> <p>○文化・スポーツ分野に所属するスポーツ推進委員に、フラッグフットボール大会の審判を依頼した。また、オリンピック・パラリンピック教育に関わるアスリートの紹介を得た。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育に関連して各学校で作成された作品を、企画財政分野に情報提供し、区内施設において展示できるようにした。</p> <p>（数値では表せないところを評価する視点）</p> <p>○小学校1、2年生を対象とした「元気アップトレーニング事業」では、体づくり運動をきっかけとして、子どもたちが運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上している。</p> <p>○各校のオリンピック・パラリンピック教育の取組が充実し、各校の実態に合ったアスリートの招聘ができるようになった。</p>	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>（課題・改善点）</p> <p>○ボール投げや握力を区内全校の課題としつつ、小・中連携校における重点課題を明確にし、体力向上に向けた取組や授業改善を活性化させる。</p> <p>○中野区における2020東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーを明確にする。</p> <p>（達成するための手段・方法）</p> <p>○体力向上研修や小中連携教育協議会等において、各校の体力の課題や体力向上に向けた優れた取組、オリンピック・パラリンピック教育における国際交流等について情報交換ができる場を設ける。</p>	

外部評価意見

- オリンピック・パラリンピック教育を別枠で取り組む形ではなく、他のカリキュラムに溶け込ませて進めているということは、子どもたちが自然に学べることになるのでとてもいいことだと思う。
2020 東京オリンピック・パラリンピックは、国民全体を巻き込む大きな動きなので、上手にきっかけとして利用し、そのアフターについても今から具体性を持ってどのように生かしていくのか方針を明確化し、取り組んでいくことを期待したい。
- 区内小学校対象のフラッグフットボール大会など、全員が楽しみで参加できる種目を共通で実施していることは、他校との交流も含め意義のあることだと評価する。中野の教育の現場らしい体力向上を目指してほしい。
- 将来的にも体が資本となるので、子どもたちの体力向上はとても大事なことである。特に運動が苦手と感じている子に、楽しみながら継続して運動する習慣が身に付けられるよう、伸ばしてほしい。運動遊びプログラムや元気アップトレーニングなど行っており、その活動はとてもいいと思うので、ぜひ底上げに力を入れてほしい。

■今後の取組の方向性

学力の向上（知）、豊かな心の育成（徳）及び体力の向上（体）については、いずれも向上傾向にあることが、様々な調査結果等から読み取れる。これは、小中連携教育の充実により、小中の円滑な接続が実現したことで、児童・生徒が安心・安全で落ち着いた学校生活を送ることができ、学習をはじめとした様々な教育活動に集中して取り組み、自らの力を伸ばす教育環境の中にあるためと考える。

また、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行えるよう学習指導支援員の配置時間を増やし、少人数指導やティーム・ティーチング、補充学習教室等について質・量共に充実させた方策は効果的であったと認識している。今後も拡充していくことで、児童・生徒が「分かる」「できる」授業を展開していく。

なお、自己肯定感・自己有用感を育む教育は、29年度の指導の重点として各校の教育課程に位置付け、教育委員会としてもリーフレットを作成し具体的な指導や校内体制のあり方等の例を示し対応してきたところである。この1年間の取組で「自分にはよいところがある」（全国学力・学習状況調査）と回答した児童・生徒が大きく増えたことは、区内全校がこの教育の取組の意義を十分に理解し、授業や日常の様々な場面で、児童・生徒に寄り添って対応してきたためであると考えられる。特に、小学校では、本ビジョンの指標にはないが、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」（全国学力・学習状況調査）の質問に対し85.7%（H28：80.7%）の児童が肯定的な回答をしていることから、教員の児童への関わりの大切さがうかがえる。但し、このことが不登校児童・生徒の出現率に反映されていないことが課題である。中学校では出現率が減少したものの、小学校では増加している。自らのよさを認識することに加え、学校という集団生活の中で、児童・生徒一人ひとりがよさを発揮し自己実現を図れるよう、学級をはじめとした集団の中での「居場所」づくりを進めていくことが課題である。

体力については、中野スタンダードを基にした具体的な数値目標を各校の「体力向上プログラム」に明記し、継続して取り組んだり、体力向上研修会において効果的な指導方法等を紹介することで各校の指導に還元したりしたことで、向上してきている。なお、オリンピック・パラリンピック教育については、各校の工夫により実践してきているところであるが、2020東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控えていることから、児童・生徒の意識を高め、気運を盛り上げるとともに、オリンピック・パラリンピックのレガシーにつながる取組を教育委員会として検討し実施していくことが求められる。

視点②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

視点の説明

急速な高度情報化や科学技術の進展、グローバル化が一層進む中、さまざまな人との交流や英語教育などを通じて、多種多様な価値観や歴史・文化を認め合う心やコミュニケーション能力を育みます。

また、これからの国際社会で子どもたちが活躍できるよう、豊かな体験を通じて子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育み、生涯を通じて、自ら考え、学び、行動し、自信を持ってさまざまなことにチャレンジする気概と勇気を兼ね揃えた人材を育成します。

重点推進事業名

- ・国際理解教育の推進
- ・ICT教育の推進（29年度重点項目）

中野区教育ビジョン（第3次）における取組の方向性

- ・目標Ⅱ 外国語活動・英語教育の充実
- ・目標Ⅱ ICTを活用した学習指導の推進
- ・目標Ⅲ 国際理解教育の推進

重点推進事業名	国際理解教育の推進
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校中学年における外国語活動の指導法等について理解を深めるとともに、平成32年度の高学年における教科外国語（英語）全面実施に向けて段階的に指導力を高めるための研修を実施した。 ○英語教育推進リーダーの養成に資することを目的とし、文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」における還元研修を実施した。 ○中央研修受講者（英語教育推進リーダー候補者）から、小学校外国語活動に関する指導法や学習評価等の改善につながる指導・助言を受ける機会を設け、各小学校の外国語活動推進に向けて中核となる教員を育成した。 ○中央研修受講者（英語教育推進リーダー候補者）から、中学校英語教育に関する指導法や学習評価等の改善につながる指導・助言を受ける研修を、中野区内の英語科担当教員全員に受講させ、各中学校の英語教育を推進した。 <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年外国語活動研修 全1回 ・小学校外国語活動指導力向上研修 全6回 ・中学校英語教育指導力向上研修 全6回 <ul style="list-style-type: none"> ○校長の学校経営方針、各学校の特色や地域の実態等に基づき、幼児・児童・生徒の発達段階等に応じたオリンピック・パラリンピック教育を推進し、学校全体で組織的・計画的に実施した。対象となる教育活動は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動並びに教育課程外の教育活動である部活動等を含む全教育活動とした。 ○オリンピック・パラリンピック教育の内容である4つのテーマについては、大会が開催される平成32年度を見据え、年度ごとに重点とするテーマを設定し、計画的に取り組んでいる。 ○全ての学年において、各教科等を通じ、年間35時間程度のオリンピック・パラリンピックに関する取組について年間指導計画に示し、計画的に実施した。 ○英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、小学校の外国語活動においても、学年段階や学校段階における系統的な指導を充実させることが必要不可欠である。そのために、文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」小・中学校還元研修に加えて、小学校中学年に特化した外国語活動研修を実施した。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の外国語活動及び外国語科の授業における指導法が充実したり、多様な授業展開を導入したりすることにより、児童・生徒一人ひとりの積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われている。 ○「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能をバランスよく指導し、技能統合型の言語活動を充実させるとともに、パターンプラクティスやコミュニケーション活動を行いながら、重要表現を繰り返し活用させたことで、自信をもって英語で発話し、授業中に積極的にコミュニケーションをとろうとする児童・生徒の姿が多く見られるようになった。 	

成果、来年度以降に向けた改善点等

(課題・改善点)

- 外国語活動の指導経験が浅かったり、苦手意識をもったりしている教員を対象に、基礎的・基本的な内容を学ぶ研修が不足している。
- オリンピック・パラリンピックに関する取組を各教科等に位置付けた年間指導計画は整備されたが、全体計画の整備に課題がある。
- イベントに終わらず、グローバル社会を主体的に生きるために必要な資質・能力の育成につなげられるよう、全教育活動で意図的・計画的に行う。

(達成するための手段・方法)

- 小学校外国語活動研修（入門編）を実施する。本研修を通して、中野区教育マイスター制度で育成した「外国語活動マイスター」による模擬授業を実施するとともに、東京学芸大学教授を招聘し、専門的な講義・演習を通して、上記の課題改善を図る。
- オリンピック・パラリンピック教育を、学校全体で組織的・計画的に実施するため、中野区内全校において、全体計画を作成し、教育課程に位置付けることとする。
- オリンピック・パラリンピック教育において重点的に育成すべき5つの資質については、大会が開催される平成32年度までに全ての資質を育めるよう、年度ごとに重点とする資質を設定し、計画的に取り組む。

外部評価意見

- 外国語活動は、今後学校に期待したい教科の一つである。しかし、英語を苦手とする教員をどうカバーしていくか問われている。研修の充実など、教員が英語を学べる環境を整備しつつ、個々の教員の負担をなるべく増やさず成果をあげていくための方法をさらに追及してほしい。
- ヒアリングの結果、小学校教員が英語指導することの負担感が大きいことが課題となったが、外国語が教科化するから英語を勉強するのではなく、苦手意識をなくせるような研修を用意してもらいたい。英語教育推進リーダーに敢えて英語が苦手な人を配置すれば、教員の配慮も変わるのかもしれない。
- 将来的には、小学校一年生から外国語を教科として取り入れるかもしれない。また、日本に来ている外国人を見ていると、今後中国語・韓国語など他の言語を教えることも必要になってくるかもしれない。日本語以外の言語を母国語として持つ子どもや保護者が増えていくなかで、国際理解の一つとして将来を見据えた教材作り等を進めていく必要がある。
- 日本人の苦手な学習として英語が注目されるが、実際に一番苦手なのは話す力だと思う。その背景には、自分の考えをまとめる力が弱いという点が大きくある。英語の授業の時間数を増やした結果、国語が圧迫されるようでは意味がない。中野区だけでできることではないが、各教科の中で自分の考えをまとめる力を伸ばすような内容を組み込み、問題、課題が出てきたらフィードバックしていくような試みを始めてほしい。

重点推進事業名	ICT教育の推進
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急速に高度情報化が進展する中で、未来を担う児童・生徒がICTを効果的に活用し、確かな学力の定着や主体的に学ぶ態度を育成するとともに、情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図るため、中野区立小・中学校におけるICT環境の整備を進めた。※下記実績参照 ○各小・中学校でICT機器を有効活用した授業が展開できるよう、具体的な指導法や情報機器に関するスキルを学ぶ研修を実施した。 ○各校の情報教育推進教員を中心として、授業改善につなぐことができるよう、小学校ICTモデル授業を公開した。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒のICTを活用した学習が円滑に展開できるよう、情報システム分野との連携により、回線の高速化など、教育系ネットワークの改善を図った。(工事は平成30年度実施) <p>[実績] 平成29年度に整備完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校指導用ノートPC：各校20台 モニター：全普通教室、少人数教室 書画カメラ：各校3台 アクセスポイント：各校3台 児童用タブレット：各校40台 ・中学校指導用タブレットPC：全教員 電子黒板&書画カメラ・アクセスポイント：各普通教室、少人数教室(2) 全特別支援学級(固定) <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器を活用した視覚的な提示等により、児童・生徒の学習意欲を高めている。 ○必要な情報をより詳細に提示できるため、共通理解した学習課題について、グループで話し合いながら考えることができている。 	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の活用研修において、導入状況が異なる小・中学校が合同で研修を実施している。また、中学校のモデル授業を参観する場が不足している。合同で行うべき内容は合同で行い、機器や導入アプリ別で行う研修は校種別で実施する必要がある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ講座及び情報モラル教育研修として、専門の企業と連携した「リスク脳研修」を、小・中学校合同で実施する。 ○ICT機器の活用研修として、ICT機器の活用方法や、それらを生かした授業改善について、小・中学校別会場で実施する。 ○平成30年度は、小・中学校共にモデル授業を実施する。 	

外部評価意見

- I C T機器は一つの道具に過ぎない。基盤にあるのは先生の授業力である。I C T機器の使い方に気を使わずに済み、授業での上手な活用の仕方に注力できるよう、周囲の環境整備に努めてもらいたい。
- 実際に中野区の授業を見学に行ったところ、I C T機器の使用に関しては、教師間で得意・不得意の差が出ていると感じた。研修に加えて、教員間で教えあうなど教員どうしの交流を通して差を埋めていく工夫もすれば、さらにいい結果が得られると思うので検討してもらいたい。
- I C Tの活用により、将来的に学びそのものが質的な転換を迎えると思う。今までにないような学びが広がっていったり、子どもの学びのスタイルが個別化されたりしていくと思う。経済産業省も文部科学省とは別の視点から教育の改革を提言している。例えば、家庭でタブレット機器を利用しながら学習をしてきて、先生（学校）は生徒の理解が足りない部分を補うような形を提示している。このように、I C Tの導入を教育のスタイルを変えていくきっかけとするのは一つの方向性だと思うので、中野区としても長期的な視野に立ったI C T教育の活用について研修をしてもらいたい。
- 整備の状況は区によって違いも出てくる。教員が異動した際に困惑することが予想されるので、指導室または教育センターの研修をいつでもできるようにしていく必要がある。ぜひ今後指導してほしい。

■今後の取組の方向性

平成32年度に第5・6学年で教科外国語（英語）の学習を充実させるためには、当該の児童が第3・4学年のときに、適切な授業時数を設定して外国語活動の内容を学習しておく必要がある。そのため、平成29年度から第3・4学年において各学年20単位時間の外国語活動の先行実施を行った。また、平成30年度からは、第3・4学年において各学年20単位時間、第5・6学年において各学年50単位時間の外国語活動を総合的な学習の時間から減じた15時間を加えて実施することとした。

教育委員会としては、小学校中学年における外国語活動の指導法等について理解を深めるとともに、平成32年度の高学年における外国語（英語）全面実施に向けて段階的に指導していく力を育成するための研修を計画的に実施するとともに、文部科学省中央研修受講者（英語教育推進リーダー候補者）と連携した還元研修を実施し、各小中学校の外国語活動及び外国語科の中核となる教員を、平成29・30年度の2年間にわたって、育成しているところである。

オリンピック・パラリンピック教育については、校長の学校経営方針、各校の特色や地域の実態等に基づき、幼児・児童・生徒の発達段階等に応じて推進し、学校全体で組織的・計画的に実施するよう指導するとともに、オリンピック・パラリンピック教育の内容である4つのテーマについては、大会が開催される平成32年度を見据え、年度ごとに重点とするテーマを設定し、計画的に取り組むこととした。本区においては、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」（全国学力・学習状況調査）の質問に対し71.3%（都68.6%、国64.3%）の生徒が、「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いてみたいと思いますか」（全国学力・学習状況調査）の質問に対し43.8%（都41%、国32.9%）の生徒が肯定的な回答をしている。東京都や全国と比較して高い割合が出ているところであるが、これらの状況を今後も向上させるためにも、一層の国際（理解）教育の推進を図っていく必要がある。

I C T教育の推進においては、各小・中学校でI C T機器を有効活用した授業が展開できるよう、具体的な指導法や情報機器に関するスキルを学ぶ研修を実施したことに加え、各校の情報教育推進教員を中心として、授業改善につなぐことができるよう、小学校I C Tモデル授業を公開した。

今後、急速に高度情報化が進展していく中で、未来を担う児童・生徒の確かな学力の定着や主体的に学ぶ態度を育成するとともに、情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図るため、更なるI C T環境の整備に加え、導入した機器を有効かつ適切に活用した学習指導の一層の推進が求められる。

視点③一人ひとりを大切にする教育

視点の説明

特別な支援を必要とする子どもが増えている中、子どもたち一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばすことができるよう、障害や発達の状況に応じた、きめ細かな支援を幼児期から一貫して推進します。

特別支援教育の推進にあたっては、周囲の子どもや地域の障害に対する理解を促進し、共に生きる態度を育成するとともに、すべての人が社会参加できる共生社会の実現を目指します。

重点推進事業名

- ・ いじめ・不登校対策の強化
- ・ 発達段階に応じた支援体制の充実（29年度重点項目）

中野区教育ビジョン（第3次） 対象の取組の方向性

- ・ 目標Ⅱ 特別支援教育への理解促進
- ・ 目標Ⅱ 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- ・ 目標Ⅱ 発達障害教育の推進
- ・ 目標Ⅲ いじめ・不登校対策の強化

重点推進事業名	いじめ・不登校対策の強化
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」を年3回実施し、学校別の9月時点で報告、2回の追跡調査を基に解消率、継続件数を把握し、必要に応じて学校訪問及び聞き取りを実施し指導・助言を行い、早期解決のための支援を行った。 ○いじめや不登校等、児童・生徒の問題行動等に関する調査について、都のふれあい月間に係る調査や、区はいじめ調査及び長欠調査など、あらゆる機会を捉え、関連させながら分析した。 ○教員用指導資料「中野区いじめ対応ガイドライン」を作成、配布し、各学校でいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応、初期対応、組織的対応等を周知する。 ○教員用指導資料「中野区不登校ガイドライン」を作成、配布し、各学校で不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知する。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○月1回の教育相談支援会議を通して、中野区の抱える教育課題の解決に向けて、教育相談室、適応指導教室等と連携を図って対応した。また、調査(長期欠席、いじめ)を通じた実態把握を行い、スクールカウンセラーによる教育相談の実施やスクールソーシャルワーカーの派遣を行った。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な調査の結果と比較・照合・分析することにより、児童・生徒の問題行動等の数値を精査し、問題があれば各小・中学校の副校長に指導・助言することができた。 	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査結果から分析したことを実際にどのような具体的な手だてに移すことができるかの提示が不十分である。 ○いじめの認知件数が学校によって大きく異なっている。各学校によっていじめの認知に対する認識の差異をどのように解消していくかが課題である。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教師用指導資料「中野区いじめ対応ガイドライン」を活用し、各学校にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応等を周知し、いじめに対する教職員の意識改革を促す。 ○教師用指導資料「中野区不登校ガイドライン」を活用し、各学校に不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知することで、学校が生徒の居場所となるようにする。 ○不登校対策において、フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカーの一体となった切れ目のない支援を行い、一人ひとりの状況に応じた対応をする。必要に応じて特別支援教育担当や子ども家庭支援センター、児童相談所とも連携する。 ○フリーステップルームの午後の開室日数を増やすことで、不登校児童・生徒の状況に合った運営を実施する。 ○適応指導教室における巡回支援を受けた児童・生徒は指導要録上出席扱いとする。 	

外部評価意見

- いじめ・不登校につながる要因は一つではなく、環境的要因と直接的要因は複雑に絡まっていることを念頭に置いてほしい。さまざまなケースの中に、それぞれ個性の異なる子どもたちがいるため、要因を一つに絞らず個々の対応を適切に行うことも必要である。個々の対応、子どもたちが安心して学べる環境づくり、学校（教育委員会）だけでなく家庭・地域で見守る組織作り、すべてに大事なことなので、力を入れて取り組んでほしい。
- クラスの担任だけで問題を抱え込む状況にならないよう、クラス、学年を超えて学校内で情報共有を行ってほしい。部活動など学年を超えた問題や、教員の適性など様々な事態に対応できるよう課題に沿った組織作りが必要であり、進めてほしい。
- いじめ・不登校には地域力も大切である。地域が受け入れ家庭をサポートしたり子どもや家庭が孤立しないよう隣近所で相談できる環境が理想である。普段から地域と学校の連携または情報交換が必要であり、力を入れて理解、協力を得るための取組を進めてもらいたい。
- いじめ問題は臨床的な教育課題である。「中野区いじめ対応ガイドライン」を活用し、今後いじめの早期発見・防止や不登校が自分のクラスに出たときどうするかなど経験値を共有できるような指導を行ってほしい。また、いじめは早期発見が大事であるため、これからも教員向けの研修で、いじめに気づく力、指導力を上げてほしい。

重点推進事業名	発達段階に応じた支援体制の充実
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共生社会の実現に向けて、一人ひとりの特性を認め合えるよう工夫して対応した。 ○児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばせるよう、卒業後までを見通した多様な対応や教育の展開を行った。 ○特別支援教室における巡回指導利用の手続きを現状に合わせて整理し、在籍校での支援体制を強化した。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級設置校で、行事や共同学習等において、特別支援学級と通常の学級の児童生徒間や地域との交流を行い、相互理解を深めた。 ○学校や関係機関で特別支援教育や相談事業の案内配布やポスター掲示を行い、保護者や地域に広く周知した。 ○就学相談を保護者や就学前の関係機関と連携して相互理解を深めながら行い、児童生徒一人ひとりの特性やニーズを把握した。 ○児童生徒本人や保護者の意見を可能な限り尊重して就学先を検討し、相談の経過や就学前の状況を就学先に伝えた。 ○小学校の特別支援教室における巡回指導の利用がスムーズにできるようマニュアルを改訂し、合わせて巡回指導支援委員会の開催の仕方を工夫した。実施方法については校長会や特別支援教育コーディネーター研修で周知して進めている。 ○小学校の特別支援教室は、在籍校で指導ができるようになったことで、支援が必要な児童の利用が促進された。また、巡回指導教員と在籍の担任教員が連携して対応できるようになり、支援内容が充実した。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これから就学を迎える児童の保護者や関係機関職員等広く地域に向けて、就学相談説明会（5月）や特別支援学級見学会（6月と11月）を開催し、相談のしくみや学級の様子を周知した。 ○就学支援委員会の判断と保護者の希望が一致しない場合は、保護者の思いに寄り添いながら情報提供を繰り返し行い、相談や見学・体験入級を実施して、より適した就学先を保護者といっしょに検討した。 ○校内委員会実施報告書を作成し、在籍校での検討の視点を明確にした。 	

成果、来年度以降に向けた改善点等

(課題・改善点)

- 都立特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域で交流する機会を保障する必要がある。
- ニーズの多様化に対応できるよう、就学後、相談の内容や経過を踏まえて支援や対応を行い、就学先の適正について検証や見直しをしていく必要がある。
- 小学校の特別支援教室の成果と課題を検証し、中学校の特別支援教室導入に向けて準備を進める必要がある。

(達成するための手段・方法)

- 就学相談等の面接の際に保護者に副籍制度の説明を行い、地域指定校との交流の意義が十分に理解されるようにする。
- 地域指定校と都立特別支援学校が連携して交流事業を進め、地域の理解をさらに促進する。
- 就学相談を実施したすべての児童生徒について、就学支援ファイルや相談内容が就学後の指導に有効に活用されるようにする。
- 就学後、必要に応じて継続相談を行い、保護者と連携して、児童生徒一人ひとりに適した教育環境の検証を行う。
- 小学校で巡回指導を利用していた児童が、中学校進学後も引き続き必要な支援につなげられるようしくみを整える。

外部評価意見

- 特別支援についての研究や保護者の理解が進み、特別支援の対象として顕在化することが多くなってきているという状況もあると思う。新しい知見や考え方も取り入れつつ、また、境界線にある子どもたちが対象となってきている状況を踏まえ、個々の学校ごとにしっかりと支援を行ってほしい。
- 区民の方々に対しても、特別支援教育、発達支援教育への啓発・理解を広めていく必要がある。共生社会の実現を目指して、特別な支援を必要とする子どもたちに対する差別の解消と、合理的配慮の実施を行えるよう、区民に対する教育という形で事業を展開する工夫も行ってほしい。
- 子どもの能力を伸ばす際には、その子の能力以外にも家庭環境の違いやこれまでの成育歴も必要な要素である。小さいうちから診断を受けて、その人に応じた能力を伸ばし、将来を見据えた支援を保護者の理解を得ながら配慮して行ってほしい。
- 保護者向けに発達障害への理解を広めて行ってほしい。就学前からすこやか福祉センターなどと連携して支援を行っていることを、区民が知れる機会をもっと増やしてほしい。
- 巡回拠点校の取組について、子どもたちは自分たちの学校で授業を受けることが出来るだけでなく、普通教室との交流が図れるのでとてもいい取組だと思う。共生社会の実現を目指し、引き続き力を入れて取り組んでほしい事業である。

■今後の取組の方向性

○「平成29年度全国学力・学習状況調査」児童・生徒質問紙の結果によると、

・自分にはよいところがあると思いますか。小学生77.7%、中学生77.3%

・先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。

小学生85.7%、中学生78.4%

となっている。また、保護者に実施したアンケートでは、

・学校は、一人ひとりの児童のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている。

小学校74%、中学校73%

となっており、どの項目においても80%を超えることが、現時点での目標であると言える。

一方、区内児童・生徒のいじめ及び不登校の状況は、以下のとおりである。

◆平成29年度「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査」結果より(中野区教育委員会調べ)

学校から報告があった事例件数 小学校293件、中学校50件

うち解消が図られた件数<3月末日現在> 小学校274件(93.5%) 中学校38件(76%)

◆平成29年度「長期欠席の幼児・児童・生徒調査」結果より(中野区教育委員会調べ)

不登校児童41名(出現率0.44%)

不登校生徒111名(出現率3.58%)

子どもたちが、自他共にかけがいのない存在であることを認め、お互いを大切にすることを育むため、差別や偏見を許さない学校・学級の雰囲気づくりや、人との関わり合いをとおして、温かい人間関係を築いていく。

共生社会の実現に向けて、一人ひとりの特性を認め合えるよう、各校で行事や共同学習の取組等工夫して対応した。学校が「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合は、小学校で59.5%、中学校で53.9%であった。小学校においては、平成28年度に全校に導入した特別支援教室における巡回指導の周知と合わせて、わかりやすい説明の実施をさらに徹底し、保護者や地域の理解を深めていく。

小学校の特別支援教室は、在籍校で指導や支援ができるようになったことで、利用児童が28年度126名から29年度154名に増えた。巡回指導教員が在籍校の授業に入り込んで児童の状況を観察したり、在籍校の担任と連携して指導方法を検討することがしやすくなり、個別支援の向上につながっている。

中学校は、小学校での成果と課題を検証し、中学生の実態や課題に対応する支援につなげられるような特別支援教室の設置を目指して準備を進める。

就学相談では、児童生徒の能力を最大限に伸ばせるよう本人や保護者の意見を尊重し、関係機関と連携して児童生徒の特性やニーズを把握しながら実施した。相談件数は、小学校入学時：77件、中学校入学時：28件、計105件で、昨年度の81件から1.3倍増となっており、相談件数は年々増加傾向にある。

特別支援教育の推進にあたっては、周囲の子どもや地域の障害に対する理解を促進し、共に生きる態度を育成するとともに、すべての人が社会参加できる共生社会の実現を目指していく。これらの取組を充実していくために、スクールソーシャルワーカーの派遣、「個別教育支援計画」や「個別指導計画」による一人ひとりの状況に応じた支援、個別支援会議の開催、障害児福祉支援計画の策定、心に悩みを抱える子どもや保護者に対する教育センターや子ども家庭支援センターの相談支援等、関係機関との連携や保護者・地域への情報発信について一層強化していく。また、ニーズの多様化に対応できるよう、引き続き個別の状況把握と課題整理を行っていく必要がある。

視点④幼児期からの連続した教育

視点の説明

幼稚園・保育施設等から小学校、小学校から中学校への進学に伴う子どもたちの不安の解消を図り、確実に「生きる力」を育てていきます。
そのために、幼稚園・保育施設等と小学校の連携を進め、義務教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校の教育連携を強化し、幼児期から小・中学校への発達や学びの連続性を踏まえた教育を展開します。

重点推進事業名

- ・小中連携教育の推進
- ・就学前教育の充実（29年度重点項目）

中野区教育ビジョン（第3次）における取組の方向性

- ・目標Ⅰ 就学前教育の充実
- ・目標Ⅱ 小中連携教育の推進

重点推進事業名	小中連携教育の推進
29 年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ指導 小学校 6 年生と中学校 1 年生の学級に、それぞれ相互に小・中学校の教員が乗り入れ指導を年間 2 回行った。小学生には中学校教員の専門的な授業を、中学生には小学校教員のきめ細かい指導を体験させた。 ○オープンキャンパス 小学生が区内の進学する中学校を年間 3 回訪問し授業や部活動を体験した。小学生は進学する中学を体験することで安心感をもち、中学生は小学生を案内したり中学校の様子を説明することで中学生としての自覚をもたせた。 ○小中連携教育協議会 小学校・中学校の教員が年 3 回集まり、それぞれの中学校区の学習や生活等の課題について話し合い、連携して指導を行えるように取り組んでいる。 ○中学校区独自の取組 各中学校区で独自の、小中連携授業改善プラン・年間指導計画、行事等の交流が行われており、連携が深まっている。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ指導やオープンキャンパスでは、小学生からは「中学校の授業に興味をもてた。」「早く中学校へ行って勉強したい。」、中学生からは「中学生としての自覚を高めることができた。」といった肯定的な報告が多かった。 	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの 9 年間の小中連携教育の取組が終わる平成 32 年度以降の方向性を決める必要がある。 ○保育所・幼稚園等との連携を開始し 0 歳から 15 歳までの 15 年間を通した教育を考えていく必要がある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携教育検討委員会、学校教育向上事業指定校と連携し、発展期以降の取組の方向性を示す。 ○新学習指導要領に基づいて、保育園施設・幼稚園との連携を踏まえた保幼小中連携教育につなげていく。 	
外部評価意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスや乗り入れ指導など、中野区は小中連携教育に関してよく取り組んでいると思う。 ○保護者アンケートで、小中連携の効果について「わからない」という回答が多い。何のために小中連携教育を推進していくのか等、施策やねらいを先生方から保護者へ分かりやすく説明してほしい。意図が明確になることで、保護者もより協力的になってくれると思う。そのため、小中教育 9 年間を見通した取組であることを全学年の保護者に理解してもらえるよう、啓発の仕方などについて検討する必要がある。 ○小中連携教育には、まず教員が説明できるよう理解していることが前提であるので、教員への説明をしっかりとしてほしい。 	

重点推進事業名	就学前教育の充実
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中野区内の幼稚園・保育施設の教職員への研修や講演会の実施により、多くの学びの機会を設定し、職員の資質向上を図った。 ○中野区合同研究「乳児期の保育」「幼児期の教育」「運動遊び」の実施により、中野区の幼稚園・様々な保育施設の保育者が、年間を通してテーマに沿った研究に取り組んだ。平成29年度は特に発足10年目を迎え、この取組を区役所1階ロビーにてパネル展示し、中野区の就学前教育の質の向上に向けた取組として広く区民に周知した。 ○就学前教育・保育情報交換会を行い、区立幼稚園、認定こども園、保育施設の就学前教育に関する情報共有を行った。 ○中野区就学前教育プログラムの取組を就学前乳幼児を持つ保護者に周知するため、リーフレットを配布した。また、区民への周知については、区報掲載、庁舎や夢ロードへの展示を行った。 ○幼稚園や保育施設が小学校とどのような連携事業を行っているかを調査するとともに、具体的な連携の様子を取材し、就学前教育連携通信や区報、ホームページ等で関連施設や区民に広く情報提供した。 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修・講演会実施回数と参加者数：37回・1,737名 パネル展示参加者数：3日間・459名 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携事業の1つである保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会では、中野区教育委員会事務局の指導の下、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」をテーマとした基調提案を基に情報共有を図った。 ○教育連携検討会を実施した。中野区教育委員会、小学校、幼稚園、保育園の代表者により中野区就学前教育プログラム(平成24年12月発行)の改訂に向けて検討した。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで幼稚園職員と保育施設職員が共に学ぶ場が少なく、合同研究のみだったが、保育施設だけで行っていた講演会に幼稚園からの参加者を受け入れた。就学前教育施設の連携の重要性が一層認識され、保育者全体の資質向上の気運が醸成されてきた。 	

成果、来年度以降に向けた改善点等

(課題・改善点)

- 中野区就学前教育プログラムの改訂については、参考にするべき東京都教育委員会の「就学前教育カリキュラム改訂版」発行が3月となり、具体的な改訂作業には至らなかったが、理論編と実践編の2部構成で改訂するという方向性が示された。
- 保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会の「今後のあり方」や、「有意義な討議ができる会議運営の工夫」について改善が求められている。

(達成するための手段・方法)

- 公立、私立、幼稚園、保育施設を問わず、本区における就学前教育の一層の充実と保幼小の連携を図るため、就学前教育推進担当を教育委員会事務局へ組織改編した。
- 中野区就学前教育プログラムの改訂については、連携教育検討委員会で、中野区教育委員会、小学校、幼稚園、保育園の代表者により中野区就学前教育プログラム理論編を作成する。また、今年度の合同研究「教育・保育」「運動遊び」にて実践編の資料を作成する。
- 保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会については、保幼小連絡協議会事後打ち合わせや、連携教育検討委員会等の場で討議される具体的な提案（4ブロック形式の見直しや会の運営の工夫など）の決定事項に基づき、次年度開催に向け準備する。

外部評価意見

- スタートカリキュラム及びアプローチカリキュラムの作成と、中野区は就学前教育に対して積極的に取り組んでいる。就学前の時期は保護者にとって悩んだり不安に感じたりすることが多い時期である。保護者に対して、中野区は就学前教育の充実のためにしっかりと取り組んでいることが伝わるようにアピールし、認識されるよう一層取組を進めてもらいたい。
- 就学前教育プログラムでは小学校側が期待する姿を示している。保育園、幼稚園がその指針等に従った形でプログラムを見直していくことが大事である。公立私立関係なしに中野区で生まれ育っている子どもと保護者に対して、行政はしっかりとサポートして行ってもらいたい。
- 幼稚園・保育園と小学校の接続をしていくのはとても大切なことである。小学校の先生と、保育園・幼稚園の先生との交流の中で、子どもの就学までに必要なことなどについて気付きを増やしていけるようにしてほしい。小学校側から、幼児期のうちに身につけさせてほしいことや目指す姿を示し、円滑な接続を図れるよう引き続き取り組んでもらいたい。

■今後の取組の方向性

小中連携教育の充実に伴い、学力の向上、豊かな心の育成、及び体力の向上については、いずれも向上傾向にあることがこれまでの国・都・区で実施してきた各種調査等で読み取ることができる。これまでの小中連携教育の取組及び学校間の連携が充実したことで、教師が効果的な取組を行い、児童・生徒が安心して学校に通い、学習する環境が整っていることが考えられる。

就学前教育の充実では、平成29年度モデル校・園に依頼し、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムを作成した。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を教員や保育士同士が共有し、「10の姿」を意識したアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを実施することにより、円滑な接続に努めているところである。

保護者に実施したアンケートでは、

- ・幼稚園は、小学生との交流などを通して、幼児に小学校への憧れの気持ちをもたせたり、自立させたりしている。【幼稚園95%】
- ・学校は、幼稚園児・保育園児との交流などを通して、児童に小学生になった自覚をもたせている。【小学校76.6%】
- ・中学校は、オープンキャンパスや乗り入れ指導等を通して、生徒に中学生になった自覚をもたせたり、自己有用感を高めさせたりしている。【中学校81.9%】

など、肯定的な結果となっている。

一方で、

- ・学校は、小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている。

【小学校61.4%、中学校67.7%】

となっており、「わからない。」と回答する保護者も多かった。小中連携教育は小学校6年生と中学校1年生を中心に行っているため、該当学年以外の保護者に伝わりにくい面もあるが、リーフレットや学校便り等で、保護者へ周知していくことが必要である。また、中学校区独自の取組が始まっており、今後、様々な学年での交流も期待される。

また、年1回、一定地域の保育園、幼稚園、小学校の職員が一堂に会し、就学前教育から小学校への連携を協議する保幼小連絡協議会は、昭和36年の幼小連携協議会から始まり、保幼小連携の推進の一助となっている。年1回のこの会を充実させ、地域ごとの更に深い連携が求められている。

さらに、幼稚園において開催される幼児教育充実のための研究発表、講演会及び実技研修会は、幼稚園教諭が互いに学び合う場であるとともに、幼児教育を多角的に捉えることができる機会でもあり、幼稚園教諭のスキルアップに寄与している。

視点⑤家庭・地域・学校の連携による教育

視点の説明

子どもは家庭の愛情の中で、豊かな情操や基本的な生活習慣、自制心や規範意識などを身に付けていきます。また、地域との関わりや学校での集団生活をとおして、技能や知識、社会におけるルール、人とのかかわり方、働くことや自立することの意義を身に付けていきます。

中野区では、家庭・地域・学校が、相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもを育てていきます。

重点推進事業名

- ・ 社会性を育む教育の充実
- ・ 家庭・地域と連携した教育（29年度重点項目）

中野区教育ビジョン（第3次）における取組の方向性

- ・ 目標Ⅲ 豊かな心を育む教育の充実
- ・ 目標Ⅴ 家庭・地域と連携した教育

重点推進事業名	社会性を育む教育の充実
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <p>○地域行事参加奨励費を増額し、教員の参加を促し児童・生徒の地域行事参加への意欲向上を図った。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○道徳授業地区公開講座での各学校の講演会における講師に地域人材を活用し、地域を大切にする心や社会性を育むことにつながる取組を行った。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○各学校では、地域から要請のあったボランティア活動に児童・生徒を参加させており、地域との連携を図った。</p>	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>(課題・改善点)</p> <p>○地域と学校を結ぶ手段の一つである地域ボランティア活動を推進していくための具体的な手だてが少ない。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○地域ボランティアを通じてオリンピック・パラリンピック教育と関連させ、ボランティアマインドを重点的に育てていく。</p>	
外部評価意見	
<p>○成人の20歳から18歳への引き下げ、高校での公共という科目の創設など、社会に貢献する人材育成が問われている。中野区が教育行政として関わるのは15歳までだが、基礎自治体として基盤となる社会性を育てていく必要性がますます出てきているので、より意識して子どもたちの社会性を育ててもらいたい。</p> <p>○特に日本の若者の政治に関する無関心は問題視されている。必要最小限度の義務と責任を果たす中野区民を育ててほしい。</p> <p>○学校は、仲間づくりや自己有用感・自己肯定感を育むだけでなく、他者を思いやる心を育める場所でもある。さらにしっかりと取り組んでいってほしい。</p>	

重点推進事業名	家庭・地域と連携した教育
29年度実施内容・実績	
<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用とともに、地域を題材とした学習活動を取り入れた授業を展開した。 ○ボランティア活動や防災訓練等を通して、地域活動を担う人材として成長できるように地域行事等への参加を促進した。 ○統合をきっかけとした地域との連携を今後の学校運営に取り込む。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアやその他地域住民を学校へつなぐコーディネーター役として次世代育成委員を活用する。 ○防災分野と連携し、防災会が行う避難所開設訓練等を学校施設を使用して行い参加の促進を図った。 ○町会や児童館主催の行事に児童が積極的に参加できるように広報に努めた。また、地域支え合い推進室と連携し、町会掲示板を活用するなどの啓発を行った。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域でのあいさつ等による交流や地域行事等を通じた触れ合いによる児童・生徒の成長が学校生活の中でも活かされている。 ○家庭において学校の教育活動に対する支援がどの程度実施され、地域の活動に意識的に参加する機会に対する意思の有無を計ること。 	
成果、来年度以降に向けた改善点等	
<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティア制度による適切な地域人材の活用 ○学校の必要とする支援及び人材と、ボランティア登録者とのマッチング ○地域人材の確保にあたって、公的な手段が乏しく、学校が必要とする人材を独自で探すことになっている。各地区における人材の紹介ができるシステムをつくる。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分野間の連携を図り、学校で行われている様々な教育活動の広報を行うとともに、学校におけるニーズの把握を行う。また、外部人材の登録制度を構築したり、資格を有する人材への適切な報償費等の確保に努める。 ○地域における人材の発掘 ○学校が地域人材に求める支援の精査 	

外部評価意見

- 児童・生徒が学校と家庭を行き来するだけでなく、地域との交流を深められるイベントや行事に積極的に参加するよう、事業の検討を進めてほしい。
- 学校側が学習支援ボランティアにどのような人材を求めているのか明確ではないのと同じく、子どもたちもボランティアで自分たちに何が求められ、何ができるかわかっていない部分があると思う。認知症サポーター養成講座のように、事例に対して、どのような対応を行うべきか、自分たちには何ができるかを自ら考えさせるきっかけを与えている例もある。ボランティアの場に連れて行く前段階として、子どもたちに「自分たちは何ができるのか」を知ってもらうことが必要だと思う。
- 「防災分野と連携し、防災会が行う避難所開設訓練等を学校施設を使用して行い参加の促進を図った」とあるが、防災の観点からも家庭・地域と連携していくことは重要である。学校にある資源や施設整備を区民のために活用することも、家庭・地域との連携の実践例の一つである。このような取組を区の施策でやっていることは大変良いことだと思うし、さらに具体的な取組を進めてもらいたい。
- 学校の必要とする支援及び人材と、ボランティア登録者とのマッチングを課題の一つとして挙げているが、例えば、教育委員会側からもどのようなボランティアがあるか学校にリストを示すなど、課題改善の前段階として地域人材を確保しやすい工夫についても検討してほしい。
- 評価内において、児童・生徒が地域へ貢献するというアウトプットの部分と、地域の方が学習支援ボランティア等を通して児童・生徒と関わるというインプットの部分が同じ項目内に混在しているためわかりにくくなっているため、今後整理をしてほしい。

■今後の取組の方向性

学校教育に関する保護者アンケートの結果では、小学校で15調査項目中6項目（小学校）において80%以上の肯定的な回答を得ている。中学校でも80%以上の肯定的な回答は、14項目中6項目である。小学校における「学校生活を楽しく過ごしている。」中学校における「充実した学校生活を送っている。」では、小学校は90%を上回り、中学校での90%に近い割合で肯定的な回答である。学校は、学校公開、学校だよりやホームページなどで学校の様子を地域・保護者に知らせるなど開かれた学校づくりに努めているとともに、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす教育活動を行っていると考えている。また、学校公開等における授業の参観において、保護者参加の授業形態で体験的に教育内容を理解するなど実施方法を工夫して、教育活動の充実を図っていることが考えられる。

アンケート調査項目の「小中連携教育のねらいや様子を保護者に分かりやすく伝えている。」では、「わからない」と回答する割合、小学校で20%、中学校で12.2%となっており、小学校の割合が高くなっているのは、子どもの発達段階を考えると低学年（1・2年生）の保護者では、小中連携に関する意識が希薄であることが考えられる。各学校段階への円滑な接続ができるよう、学びの連続性を確保した教育の充実を図り幼児期から小・中学校15年間の発達、成長を見据えた教育を展開するとともに、地域や保護者への周知を徹底していく必要がある。

学校の授業等における地域人材の活用状況をみると、授業支援として1,729人、ゲストティーチャーとして2,207人、補習支援として1,275人の外部人材を活用し、教育活動の充実を図っている。小学校の生活科では、伝承遊びや紙飛行機とぼしなど伝統や文化を伝える内容において招へいしたり、中学校の総合的な学習の時間では、キャリア教育の取組で卒業生の話を聞く会の講師としてゲストティーチャーを依頼している。学校が求める様々な活動に対応できるように人材を紹介できる仕組みを作るなど、教育活動の更なる充実と地域をつなぐツールを構築していくことが課題である。

なお、学校支援ボランティア登録者は、平成29年度においては270人であり、昨年度1年間で述べ24,511人が教科指導、部活動、安全指導、学校行事などの補助活動に従事した。新たな学校支援ボランティア登録者の開拓については、登録者を有効に活用するため、教育活動に必要な人材を精査する必要がある。

Ⅲ. 自己評価シート

教育ビジョン（第3次）の目標体系における目標Ⅰ～Ⅶの「取組の方向性」ごとに、以下の内容を事務局が自己評価した。

○成果指標の推移

○取り組んだ事業及び成果

○来年度以降に向けた課題・改善点等

自己評価シートの目次

- 目標Ⅰ ～人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている～
- 就学前教育の充実
 - 家庭の教育力向上へ向けた支援
 - 幼児期の特別支援教育の推進
- 目標Ⅱ ～子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、
社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている～
- 確かな学力の定着
 - 理数教育の充実
 - 外国語活動・英語教育の充実
 - ICTを活用した学習指導の推進
 - 小中連携教育の充実
 - 特別支援教育への理解促進
 - 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
 - 発達障害教育の推進
 - 教員の授業力向上
- 目標Ⅲ ～自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、
子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている～
- 豊かな心を育む教育の充実
 - 国際理解教育の推進
 - いじめ・不登校対策の強化
- 目標Ⅳ ～子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている～
- 健康の保持増進
 - 体力・運動意欲の向上
- 目標Ⅴ ～幼保小中の連携や地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる～
- 保幼小中連携教育の推進
 - 家庭・地域と連携した教育
 - 子どもの安全対策の推進
 - 開かれた学校経営
- 目標Ⅵ ～地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる～
- 区民の生涯学習活動への支援
- 目標Ⅶ ～子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている～
- 歴史文化・伝統文化の保護、継承
 - 図書館機能の充実
 - だれもが利用しやすい図書館の整備

目標 I		担当			
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている		学校教育分野/保育園・幼稚園分野/子育て支援分野/子ども特別支援分野			
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。</p> <p>○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設での生活が送れる環境が整備されています。</p>					
<p>【29年度目標】</p> <p>○私立の特色を活かしつつ、公立私立、保育園幼稚園等に共通して、子どもたちに身に付けさせたい教育・保育の目標や水準を明らかにし、その実現に向けて取り組む仕組みや、小学校へ接続していく教育プログラムの推進体制等を整えることによって、すべての子どもたちが同じ中野の子どもとして質の高い教育を受けられている。</p> <p>○家庭・地域・学校が一体となって連携することによって、子どもたちの教育環境や支援環境が整えられている。</p>					
成果指標		27 実績	28 実績	29 実績	32（5年後目標値）
①	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合（目標 I）	96.2%	96.5%	96.5%	100.0%
<p>【要因分析】</p> <p>区立幼稚園 2 園の保護者アンケートの結果である。平成 27 年度から平成 29 年度まで肯定的評価が 96%を上回る高評価であった。この肯定的評価は「A 十分」「B まあ十分」の両回答の合計から算出したものであるが、「A 十分」のみの割合は、平成 27 年度：61.4%、平成 28 年度：77.9%、平成 29 年度：84.2%と年々増加している。これは、各幼稚園が幼児一人ひとりの状況に応じた計画の基、日常的にきめ細やかな指導を展開するとともに、幼児が主体的・協働的な活動につながるよう園内の環境を綿密に構成していつているためである。また、登園・降園の際に、担任から保護者に幼児の成長を丁寧に報告したり、園だよりや父母の会等を通じて園経営や様々な教育活動について具体的に説明したりしていることによると考える。</p>					
②	就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合（目標 I）	87.2%	88.1%	85.5%	92.0%
<p>【要因分析】</p> <p>多動傾向、集中力が乏しい等、特別に支援を要する子が年々増加していることにより、社会性の基礎が培われている割合が低下していると考えられている。</p> <p>更に今年は、「姿勢の保持が難しいなど、身体能力の低下から集中できない。」「母子分離ができておらず、自立に課題を感じる。」「最後まで話を聞けず、自分なりの解釈で動いたり、個別に指示を出す必要がある子が多い」等の要因があげられる。更に、社会性の基礎が身につけている子と、身につけていない子の差が大きい。</p>					

取組の方向性	
就学前教育の充実	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性等を身に付ける ○就学前教育の質の向上を図る ○園児が円滑に小学校に接続できるようにする ○さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備する 	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中野区内の幼稚園・保育施設の教職員への研修や講演会の実施により、多くの学びの機会を設定し、職員の資質向上を図った。 ○中野区合同研究「乳児期の保育」「幼児期の教育」「運動遊び」の実施により、中野区の幼稚園・様々な保育施設の保育者が、年間を通してテーマに沿った研究に取り組んだ。平成29年度は特に発足10年目を迎え、この取組を区役所1階ロビーにてパネル展示し、中野区の就学前教育の質の向上に向けた取組として広く区民に周知した。 ○就学前教育・保育情報交換会を行い、区立幼稚園、認定こども園、保育施設の就学前教育に関する情報共有を行った。 ○中野区就学前教育プログラムの取組を就学前乳幼児を持つ保護者に周知するため、リーフレットを配布した。また、区民への周知については、区報掲載、庁舎や夢ロードへの展示を行った。 ○幼稚園や保育施設が小学校とどのような連携事業を行っているかを調査するとともに、具体的な連携の様子を取材し、就学前教育連携通信や区報、ホームページ等で関連施設や区民に広く情報提供した。 <p><実績> 研修・講演会実施回数と参加者数：37回・1,737名 パネル展示参加者数：3日間・459名</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携事業の1つである保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会では、中野区教育委員会事務局の指導の下、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」をテーマとした基調提案を基に情報共有を図った。 ○教育連携検討会を実施した。中野区教育委員会、小学校、幼稚園、保育園の代表者により中野区就学前教育プログラム（平成24年12月発行）の改訂に向けて検討した。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで幼稚園職員と保育施設職員が共に学ぶ場が少なく、合同研究のみだったが、保育施設だけで行っていた講演会に幼稚園からの参加者を受け入れた。就学前教育施設の連携の重要性が一層認識され、保育者全体の資質向上の気運が醸成されてきた。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中野区就学前教育プログラムの改訂については、参考にするべき東京都教育委員会の「就学前教育カリキュラム改訂版」発行が3月となり、具体的な改訂作業には至らなかったが、理論編と実践編の2部構成で改訂するという方向性が示された。 ○保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会の「今後のあり方」や、「有意義な討議ができる会議運営の工夫」について改善が求められている。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公立、私立、幼稚園、保育施設を問わず、本区における就学前教育の一層の充実と保幼小の連携を図るため、就学前教育推進担当を教育委員会事務局へ組織改編した。 ○中野区就学前教育プログラムの改訂については、連携教育検討委員会で、中野区教育委員会、小学校、幼稚園、保育園の代表者により中野区就学前教育プログラム理論編を作成する。また、今年度の合同研究「教育・保育」「運動遊び」にて実践編の資料を作成する。 ○保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会については、保幼小連絡協議会事後打ち合わせや、連携教育検討委員会等の場で討議される具体的な提案（4ブロック形式の見直しや会の運営の工夫など）の決定事項に基づき、次年度開催に向け準備する。

取組の方向性	
家庭の教育力向上へ向けた支援	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○家庭の教育力向上に向けた取り組みを進める ○家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図る ○育児不安の解消を図る	(中長期的な視点) ○区立保育園では運動あそびプログラム並びに乳児からの運動あそびの取り組みを、在宅乳幼児親子対象に子育て支援策の一環として行っている。 ○保育施設では地域家庭対象として子育て支援（育児相談、園庭解放、行事へのお誘い等）を行っている。 (分野・施策を横断した視点) ○すこやか福祉センターにおける地域での子育て支援事業のほか、地域の子育て団体への助成を通じて、地域の豊かな子育て環境の充実を図った。 ○子ども総合相談窓口のワンストップ対応やすこやか福祉センターの妊娠・出産・子育てトータルケアにより、利用者ニーズに応じたサービス提供による子どもと子育て家庭への支援を行っている。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	(課題・改善点) ○一貫した妊娠・出産・子育てトータルケアの充実のため、関連部署が連携して進めていく必要がある。 ○育児不安の解消に向け、プッシュ型のサービス提供を進めていく必要がある。 (達成するための手段・方法) ○本庁舎や各すこやか福祉センターにおいて、一貫した相談支援を的確に実施するため、母子保健・乳幼児健診システムを新たに調達し運用を進める。 ○子育て応援メールを活用した月・年齢にあった情報提供の充実とともに、アウトリーチチームによる地域の潜在ニーズや課題を発見し、適切な支援につなげていく。

取組の方向性	
幼児期の特別支援教育の推進	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図る ○保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進する ○教職員や保育士に子どもの支援方法について助言する ○幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進する 	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害児施設の民間事業者が第三者評価を受審する費用の一部補助を行った。これにより民間事業者が外部評価を積極的に活用し、その評価を事業運営に反映することに伴う事業の質の向上につなげた。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育相談支援との連携を強化し、子どもや家庭の状況に応じた切れ目のない継続的な相談支援の充実を図った。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区立療養センターゆめなりあにおいて、指定障害児相談支援事業所の機能（障害児サービスの利用相談及び障害児支援利用計画の作成業務）を追加し、支援体制を強化した。 ○保育園等への巡回訪問回数の増加や、障害や発達に課題のある子どもに対する理解を深めるための区民向け講演会の開催等の取り組みによって、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援につなげた。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害児支援利用計画の作成について、指定障害児相談支援事業者が作成したものではなく、保護者等が自ら作成するセルフプランの割合を減少させていく取り組みが必要である。 ○障害や発達に課題のある子どもへの理解を深めるための取り組みを充実させ、特別な支援が必要な子どもについて、より一層の早期発見・早期支援を目指す。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○療育センターアポロ園においても、障害児支援利用計画の作成体制を整備するなど、引き続き支援体制の充実を図る。 ○区民向け啓発講演会の開催回数を拡充し、区民の発達障害に対する理解を深める取り組みを充実させる。

目標Ⅱ		担当			
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている		学校教育分野/子ども特別支援分野			
<p>【目指す姿】</p> <p>○保幼小中の連携による取組みの推進や一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び主体的・対話的で深い学びによる授業改善が行われることによって、児童・生徒の学力・体力が高まり、学力や体力に関わる調査結果においても目標値に到達できた児童・生徒の割合が向上している。</p> <p>○関係機関と連携を推進するとともに客観的データに基づく就学相談の機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすることができる適切な教育環境を選択し学んでいる。</p>					
<p>【29年度目標】</p> <p>○保幼小中の連携による取組みの推進や一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び主体的・対話的で深い学びによる授業改善が行われることによって、児童・生徒の学力・体力が高まり、学力や体力に関わる調査結果においても目標値に到達できた児童・生徒の割合が向上している。</p> <p>○家庭・地域・学校が一体となって連携することによって、子どもたちの教育環境や支援環境が整えられている。</p> <p>【再掲】</p> <p>○巡回指導により特別支援教室が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。</p> <p>○関係機関と連携を推進するとともに客観的データに基づく就学相談の機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすることができる適切な教育環境を選択し学んでいる。</p>					
成果指標		27実績	28実績	29実績	32（5年後目標値）
①	児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	48.8%	60.5%	62.8%	70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>学力については、小・中全体で7割以上の児童・生徒が目標値に達した項目の割合は、前年度の60.5%を上回る62.8%であり向上傾向は継続している。これは、保幼小中連携教育の充実により、保幼小中の円滑な接続が実現し、児童・生徒が落ち着いた学校生活を送り、学習にも集中できるようになったことが大きな一因と考える。また、習熟度別少人数指導や放課後学習教室、長期休業中の補充学習教室など、各校が児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導に取り組んできた成果であると考え。なお、成果指標には表れていないが、理科については7割以上の児童・生徒が目標値に達した項目数は、小・中学校合せても1項目のみであり、理科教育の充実が求められる。また、各教科とも学力の二極化が課題である。</p>					
②	学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	小学校 65.4% 中学校 50.4%	小学校 62.6% 中学校 54.0%	小学校 59.5% 中学校 53.9%	75.0%
<p>【要因分析】</p> <p>平成28年度から特別支援教室を全小学校に設置し、児童が当該の学級に通って指導を受ける「通級指導」から、教員が児童の在籍校に巡回して各校の特別支援教室を活用して指導にあたる「巡回指導」にしくみ変更になった。利用希望の保護者にはていねいな説明を実施したが、事業の変更に伴う周知が十分でなかった可能性がある。事業の定着とともに保護者の理解を深めていきたい。</p>					
③	中野区学力に関わる調査結果	※別紙参照			
<p>【要因分析】 ※別紙参照</p>					

取組の方向性	
確かな学力の定着	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの個性や可能性を伸ばす ○一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開する ○児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付けます 	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導支援員の勤務条件を1日7時間45分、週3日勤務と拡充したことにより、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング等、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導について質・量ともに確保した。また、放課後学習教室や長期休業中における補充学習教室へも十分対応できるようにした。 ○年度を越えての任用やきめ細やかな指導を一層展開するために、学習指導支援員を任期付短時間勤務教員として採用する制度をつくった。(平成30年度4月から実施)(分野・施策を横断した視点) ○生活援護分野における「しいのき塾」に対し、児童・生徒の学習状況等について相互の情報共有した。 <p>[実績]</p> <p>放課後学習教室の実施：全小・中学校 週3回以上実施</p> <p>長期休業期間中における補充学習教室の実施：</p> <p>5～9日 小21校、中9校</p> <p>10～14日 小2校</p> <p>15日以上 中2校</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導支援員については、児童・生徒と向き合う時間が増したことにより、児童・生徒との人間関係が一層緊密になり、学習指導だけでなく生活指導の面においても効果が上がっているとの校長からの評価があった。 ○学習指導支援員の勤務時間が増えたことで、教職員と関わる時間も増え、より連携した指導が展開できるようになった。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導支援員が臨時職員での任用であるため、年度を越えての任用ができない。児童・生徒の側からすると、年度ごとに学習指導支援員との人間関係を構築するところから関わりが始まることになる。 ○学習指導支援員を対象とした研修を実施しているが、一人ひとりの指導力はそれぞれであり、指導の効果については偏りがある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経年での任用や勤務条件の拡充に対応するため、任期付短時間勤務教員として任用する。これにより、週4日にわたって少人数指導やチーム・ティーチング、放課後学習室等の実施が可能となる。また、任期付短時間勤務教員は正規職員でもあることから、給食指導や清掃指導、様々な教育活動においても対応することができ、より児童・生徒との信頼関係を築くことができる。 ○任期付短時間教員をより効果的に活用できる校内体制の構築のため、活用計画や固定時間割への位置付け等を行っていく。 ○任期付短時間教員の指導力向上に向けて、研修会を実施する。

取組の方向性	
理数教育の充実	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○児童・生徒の理科や化学に対する興味関心を高める ○算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る	(中長期的な視点) ○観察実験アシスタントの配置 小学校10校、中学校5校に観察実験アシスタントを配置し、実験の準備・片づけを支援することで、教員が観察・実験を十分に行うことができ、児童・生徒が実験を行う機会が増えた。 ○理科実技研修会 小学校、中学校各校1名悉皆で夏季休業中に実技研修を行い、実験の際の安全確保や、新学習指導要領がねらう実験のポイント等の研修を行い、教員の授業力向上を図った。 ○小学生科学作品展・中学生生徒理科発表会 明治大学と連携し、小学校・中学校の全校から代表1名を選出し、小学生は科学作品の展示、中学生は研究発表を行い、区民に向けて公開した。 ○習熟度別少人数担当教員の配置 各小学校・中学校に習熟度別少人数担当教員を配置した。担当教員へ個に応じた指導の研修を行うとともに、授業視察を実施し、改善を求めた。 (分野・施策を横断した視点) ○明治大学と連携し、小学生科学作品展・中学生生徒理科発表会を実施した。 (数値では表せないところを評価する視点) ○観察実験アシスタントを配置することにより、児童・生徒の理科に対する興味・関心を高めたり、教員の働き方改革につながっている。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	(課題・改善点) ○観察実験アシスタントについては、予算が国・都・区が1/3ずつ負担していたが、平成30年度からは都が予算を捻出しないことになり、同規模での継続が難しい。 ○小学校においては、理科の専科でないため、教員の指導力の向上が求められる。 (達成するための手段・方法) ○観察実験アシスタントについては、小学校・中学校の実施校数を15校から12校に削減するとともに、都の負担分を区で補い、効果的な活用を行う。 ○現在実施している実技研修会に小学校の初任者の参加を広く求めるとともに、今後、悉皆の研修とする。

取組の方向性	
外国語活動・英語教育の充実	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○国際社会で活躍できる人材を育成する</p> <p>○一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○小学校中学年における外国語活動の指導法等について理解を深めるとともに、平成32年度の高学年における教科外国語(英語)全面実施に向けて段階的に指導力を高めるための研修を実施した。</p> <p>○英語教育推進リーダーの養成に資することを目的とし、文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」における還元研修を実施した。</p> <p>○中央研修受講者(英語教育推進リーダー候補者)から、小学校外国語活動に関する指導法や学習評価等の改善につながる指導・助言を受ける機会を設け、各小学校の外国語活動推進に向けて中核となる教員を育成した。</p> <p>○中央研修受講者(英語教育推進リーダー候補者)から、中学校英語教育に関する指導法や学習評価等の改善につながる指導・助言を受ける研修を、中野区内の英語科担当教員全員に受講させ、各中学校の英語教育を推進した。</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年外国語活動研修 全1回 ・小学校外国語活動指導力向上研修 全6回 ・中学校英語教育指導力向上研修 全6回 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○教員の外国語活動及び外国語科の授業における指導法が充実したり、多様な授業展開を導入したりすることにより、児童・生徒一人ひとりの積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われている。</p>
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <p>○外国語活動の指導経験が浅かったり、苦手意識をもったりしている教員を対象に、基礎的・基本的な内容を学ぶ研修が不足している。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○小学校外国語活動研修(入門編)を実施する。本研修を通して、中野区教育マイスター制度で育成した「外国語活動マイスター」による模擬授業を実施するとともに、東京学芸大学教授を招聘し、専門的な講義・演習を通して、上記の課題改善を図る。</p>

取組の方向性	
I C Tを活用した学習指導の推進	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急速に高度情報化が進展する中で、未来を担う児童・生徒がI C Tを効果的に活用し、確かな学力の定着や主体的に学ぶ態度を育成するとともに、情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図るため、中野区立小・中学校におけるI C T環境の整備を進めた。※実績参照 ○各小・中学校でI C T機器を有効活用した授業が展開できるよう、具体的な指導法や情報機器に関するスキルを学ぶ研修を実施した。 ○各校の情報教育推進教員を中心として、授業改善につなぐことができるよう、小学校I C Tモデル授業を公開した。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒のI C Tを活用した学習が円滑に展開できるよう、情報システム分野との連携により、回線の高速化など、教育系ネットワークの改善を図った。(工事は平成30年度実施) <p>[実績]平成29年度に整備完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校指導用ノートP C：各校20台 モニター：全普通教室、少人数教室 書画カメラ：各校3台 アクセスポイント：各校3台 児童用タブレット：各校40台 ・中学校指導用タブレットP C：全教員 電子黒板&書画カメラ・アクセスポイント：各普通教室、少人数教室(2) 全特別支援学級(固定) <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○I C T機器を活用した視覚的な提示等により、児童・生徒の学習意欲を高めている。 ○必要な情報をより詳細に提示できるため、共通理解した学習課題について、グループで話し合いながら考えることができている。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○I C T機器の活用研修において、導入状況が異なる小・中学校が合同で研修を実施している。また、中学校のモデル授業を参観する場が不足している。合同で行うべき内容は合同で行い、機器や導入アプリ別で行う研修は校種別で実施する必要がある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ講座及び情報モラル教育研修として、専門の企業と連携した「リスク脳研修」を、小・中学校合同で実施する。 ○I C T機器の活用研修として、I C T機器の活用方法や、それらを生かした授業改善について、小・中学校別会場で実施する。 ○平成30年度は、小・中学校共にモデル授業を実施する。

取組の方向性	
小中連携教育の推進	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進する	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ指導 小学校6年生と中学校1年生の学級に、それぞれ相互に小・中学校の教員が乗り入れ指導を年間2回行った。小学生には中学校教員の専門的な授業を、中学生には小学校教員のきめ細かい指導を体験させた。 ○オープンキャンパス 小学生が区内の進学する中学校を年間3回訪問し授業や部活動を体験した。小学生は進学する中学を体験することで安心感をもち、中学生は小学生を案内したり中学校の様子を説明することで中学生としての自覚をもたせた。 ○小中連携教育協議会 小学校・中学校の教員が年3回集まり、それぞれの中学校区の学習や生活等の課題について話し合い、連携して指導を行えるように取り組んでいる。 ○中学校区独自の取組 各中学校区で独自の、小中連携授業改善プラン・年間指導計画、行事等の交流が行われており、連携が深まっている。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ指導やオープンキャンパスでは、小学生からは「中学校の授業に興味をもてた。」「早く中学校へ行って勉強したい。」、中学生からは「中学生としての自覚を高めることができた。」といった肯定的な報告が多かった。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの9年間の小中連携教育の取組が終わる平成32年度以降の方向性を決める必要がある。 ○保育所・幼稚園等との連携を開始し0歳から15歳までの15年間を通した教育を考えていく必要がある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携教育検討委員会、学校教育向上事業指定校と連携し、発展期以降の取組の方向性を示す。 ○新学習指導要領に基づいて、保育園施設・幼稚園との連携を踏まえた保幼小中連携教育につなげていく。

取組の方向性	
特別支援教育への理解促進	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○児童・生徒間の障害に対する相互理解を深める ○保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進する	(中長期的な視点) ○共生社会の実現に向けて、一人ひとりの特性を認め合えるよう工夫して対応した。
	(分野・施策を横断した視点) ○特別支援学級設置校で、行事や共同学習等において、特別支援学級と通常の学級の児童生徒間や地域との交流を行い、相互理解を深めた。 ○学校や関係機関で特別支援教育や相談事業の案内配布やポスター掲示を行い、保護者や地域に広く周知した。
	(数値では表せないところを評価する視点) ○これから就学を迎える児童の保護者や関係機関職員等広く地域に向けて、就学相談説明会（5月）や特別支援学級見学会（6月と11月）を開催し、相談のしくみや学級の様子を周知した。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	(課題・改善点) ○都立特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域で交流する機会を保障する必要がある。
	(達成するための手段・方法) ○就学相談等の面接の際に保護者に副籍制度の説明を行い、地域指定校との交流の意義が十分に理解されるようにする。 ○地域指定校と都立特別支援学校が連携して交流事業を進め、地域の理解をさらに促進する。

取組の方向性	
就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保する	(中長期的な視点) ○児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばせるよう、卒業後までを見通した多様な対応や教育の展開を行った。
	(分野・施策を横断した視点) ○就学相談を保護者や就学前の関係機関と連携して相互理解を深めながら行い、児童生徒一人ひとりの特性やニーズを把握した。 ○児童生徒本人や保護者の意見を可能な限り尊重して就学先を検討し、相談の経過や就学前の状況を就学先に伝えた。
	(数値では表せないところを評価する視点) ○就学支援委員会の判断と保護者の希望が一致しない場合は、保護者の思いに寄り添いながら情報提供を繰り返し行い、相談や見学・体験入級を実施して、より適した就学先を保護者と一っしょに検討した。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	(課題・改善点) ○ニーズの多様化に対応できるよう、就学後、相談の内容や経過を踏まえて支援や対応を行い、就学先の適正について検証や見直しをしていく必要がある。
	(達成するための手段・方法) ○就学相談を実施したすべての児童生徒について、就学支援ファイルや相談内容が就学後の指導に有効に活用されるようにする。 ○就学後、必要に応じて継続相談を行い、保護者と連携して、児童生徒一人ひとりに適した教育環境の検証を行う。

取組の方向性	
発達障害教育の推進	取り組んだ事業及びその成果
概要 ○通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行う	(中長期的な視点) ○特別支援教室における巡回指導利用の手続きを現状に合わせて整理し、在籍校での支援体制を強化した。
	(分野・施策を横断した視点) ○小学校の特別支援教室における巡回指導の利用がスムーズにできるようマニュアルを改訂し、合わせて巡回指導支援委員会の開催の仕方を工夫した。実施方法については校長会や特別支援教育コーディネーター研修で周知して進めている。 ○小学校の特別支援教室は、在籍校で指導ができるようになったことで、支援が必要な児童の利用が促進された。また、巡回指導教員と在籍の担任教員が連携して対応できるようになり、支援内容が充実した。
	(数値では表せないところを評価する視点) ○校内委員会実施報告書を作成し、在籍校での検討の視点を明確にした。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	(課題・改善点) ○小学校の特別支援教室の成果と課題を検証し、中学校の特別支援教室導入に向けて準備を進める必要がある。
	(達成するための手段・方法) ○小学校で巡回指導を利用していた児童が、中学校進学後も引き続き必要に支援につなげられるようしくみを整える。

取組の方向性	
教員の授業力向上	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図る</p> <p>○教員のICT活用能力の向上を図る</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○「小学校及び中学校の学びの連続性の構築」、「運動習慣・体力向上」、「学力向上」、「道徳教育の充実」、「一人ひとりの子どもの思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくり」について、それぞれ2年間「学校教育向上事業」研究指定校とした小・中学校による研究発表会を実施した。研究発表会には、区内のみならず区外の教員も多数参加し、区の教育課題に対する研究成果を共有することで、教員の資質や授業力の向上を図ることができた。</p> <p>○区の「教育マイスター制度」を活用し、夏季集中研修会や、若手教員育成研修会を実施した。教育マイスターによる授業公開、授業の組み立て方や進め方、児童・生徒の掌握の仕方などについて研修会で共有することで、教員の授業力向上、若手教員による児童・生徒の掌握の仕方などが向上した。また、研修会で講師を務めた教員にとっても、授業力向上、専門性の向上につながった。</p> <p>○夏季ICT研修会、ICT機器等を活用した授業モデルの公開、各学校におけるICT機器等を活用した授業モデルの共有及び校内研修会をすることにより、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」質問項目5「学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」に対する肯定的な回答が増加した。</p> <p>○授業等における地域人材の活用状況として、小学校では、授業支援に1,683名、ゲストティーチャーとして1,995名、補習支援として1,269名の協力を得た。中学校では、授業支援として46名、ゲストティーチャーとして212名、補習支援として60名の協力を得ることで、児童・生徒の授業に対する興味・関心等を高めることができた。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○夏季特別支援教育に関する研修会を、都立中野特別支援学校と連携しての開催に加え、帝京平成大学とも連携し大学から会場の提供及び大学生も参加した合同研修会を開催した。</p> <p>○スポーツ分野と連携し、体力向上に関する講師やフラッグフットボールの運営について、情報共有をした。</p> <p>○人事分野と連携し、学習指導支援員研修会(服務に関する研修)を実施した。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○教員対象の研修会では、教員が受け身になる研修会だけではなく、教員にとっても、主体的、対話的で深い学びになる研修会となるよう、内容や運営等工夫した。</p> <p>来年度以降に向けた課題・改善点等</p> <p>(課題・改善点)</p> <p>○学習指導支援員に関する研修会を年間2回実施しているが、服務や人権に関する研修となっており、授業力を向上させる研修会となっていない。</p> <p>○ICT機器等を活用したモデル授業を、中学校は実施することができなかった。(昨年度末にタブレット型PC等を導入したため)</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○学習指導支援員も、従来の研修会だけではなく、初任者研修会や各種研修会に参加を可能とし、授業力の向上等を図ることができるよう、研修計画を作成し、校長会等においてもその旨を周知する。</p> <p>○ICT機器等を活用したモデル授業を小学校及び中学校で年間各1回実施し、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」質問項目5「学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」に対する肯定的に回答することができる教員を増やす。</p> <p>○各種研修会を、講師の話聞くのみの研修会とせず、今まで以上に教員にとって主体的・対話的で深い学びにつながる研修会にするとともに、研修内容を各校に持ち帰り、実践させる。</p>

目標Ⅲ		担当			
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている。		学校教育分野/子育て支援分野			
【目指す姿】 ○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。 ○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしている。					
【29年度目標】 ○自己肯定感や自己有用感が高まる指導を行うことで、児童・生徒一人ひとりが学校生活において自己実現され、不登校児童・生徒の人数が減少している。 ○様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対し、学校をはじめ、教育センターにおける教育相談室や就学相談室、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携体制を強化して支援することによって、児童・生徒の家庭環境や教育環境が改善され、一人ひとりが園生活や学校生活を充実して過ごすことができ、不登校児童・生徒の人数が減少している。 ○地域人材を活用するしくみにより、学校と地域の連携が進み、子どもたちが多様な価値観や体験に触れる等の学校教育活動が充実している。					
成果指標		27実績	28実績	29実績	32（5年後目標値）
①	「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 73.2% 中学校 66.1%	小学校 72.9% 中学校 66.5%	小学校 78.4% 中学校 67.3%	小学校 80% 中学校 70%
【要因分析】 小学校においては平成28年度に下がったものの、平成29年度は小・中学校共に上昇した。 これは、平成29年度「中野区立学校における学校教育の指導目標」において、児童・生徒一人ひとりの自己肯定感・自己有用感を育むことを重点として示し、各学校の教育課程に位置付け、具体的取組を実践するよう指導してきたためと考える。また、教育委員会としても自己肯定感・自己有用感を育むための教員用指導資料を作成し、校長会をはじめ生活指導主任会等、様々な会議や研修会等で繰り返し、本資料の活用と具体的取組を促してきた。平成29年度は、特に小学校において向上したが、これらの取組の成果であると認識している。 ※平成29年度「全国学力学習状況調査」の児童・生徒質問紙における設問「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」において、小学生の肯定的評価の数値が上昇した。 (H28 80.7% h29 85.9%)					
②	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 49.9% 中学校 38.9%	小学校 — 中学校 —	小学校 48.3% 中学校 37.7%	小学校 80% 中学校 70%
【要因分析】 ※平成28年度は「全国学力・学習状況調査」児童・生徒質問紙において設問がなかった。 小・中学校とも平成27年度と比較すると減少傾向にある。同じ調査に「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問がある。小・中学校とも年々減少している結果であった。(小：h27 56.7 h28 62.6 h29 51.9 中：h27 42 h28 39.9 h29 35.1) 地域との関わりが薄くなってきている状況により、地域のことについて考えることも少なくなっていると捉えられる。					
③	不登校児童・生徒の出現率（不登校児童・生徒の全児童・全生徒に占める割合）	小:0.34 中:3.50	小:0.33 中:3.69	小:0.44 中:3.58	
【要因分析】 不登校児童・生徒の出現率については、小学校で増加、中学校で減少という結果であった。平成28年度から開始した適応指導教室の巡回支援（アウトリーチ事業）による中学校における月1～2回の定期訪問と、平成29年度から巡回支援の一員として更にスクールソーシャルワーカーが関わることになったことが、中学校の出現率の減少の一因であり、これらの事業が有効であったと認識している。また、この定期訪問により各中学校における不登校対応への意識が高まり、その取組が推進されたことも、不登校生徒数減少につながったと考える。小学校については、巡回支援による定期訪問が年間3回であったことから、より学校のニーズに対応できる柔軟な支援体制を行うことで対応していく。					

取組の方向性	
豊かな心を育む教育の充実	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育む</p> <p>○地域を大切にする心や社会性を育む</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○「学校教育向上事業」において、塔山小学校と第八中学校がそれぞれ道徳教育推進拠点校として2年間の研究成果を発表した。</p> <p>○道徳授業地区公開講座の実施により、子どもの豊かな心を育てるための意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進した。</p> <p>○教員用指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」を作成、配布することで、各学校において「自己有用感」に裏付けられた「自己肯定感」を育てる指導を展開するよう生活指導主任会を通して指導した。</p> <p>○地域行事参加奨励費を増額し、教員の参加を促し児童・生徒の地域行事参加への意欲向上を図った。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○道徳授業地区公開講座での各学校の講演会における講師に地域人材を活用し、地域を大切にする心や社会性を育むことにつながる取組を行った。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○各学校では、地域から要請のあったボランティア活動に児童・生徒を参加させており、地域との連携を図った。</p>
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <p>○「自己肯定感」と「自己有用感」だけでなく、集団の中での自己実現を図ることが十分ではない。</p> <p>○地域と学校を結ぶ手段の一つである地域ボランティア活動を推進していくための具体的な手だてが少ない。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○教員用指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」の活用方法を助言することで、各学校における指導が「自己実現」につながり、集団の中での居場所、所属感を得られるようにする。</p> <p>○地域ボランティアを通じてオリンピック・パラリンピック教育と関連させ、ボランティアマインドを重点的に育てていく。</p>

取組の方向性	
国際理解教育の推進	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育む ○英語による積極的なコミュニケーション能力を育む 	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長の学校経営方針、各学校の特色や地域の実態等に基づき、幼児・児童・生徒の発達段階等に応じたオリンピック・パラリンピック教育を推進し、学校全体で組織的・計画的に実施した。対象となる教育活動は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動並びに教育課程外の教育活動である部活動等を含む全教育活動とした。 ○オリンピック・パラリンピック教育の内容である4つのテーマについては、大会が開催される平成32年度を見据え、年度ごとに重点とするテーマを設定し、計画的に取り組んでいる。 ○全ての学年において、各教科等を通じ、年間35時間程度のオリンピック・パラリンピックに関する取組について年間指導計画に示し、計画的に実施した。 ○英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、小学校の外国語活動においても、学年段階や学校段階における系統的な指導を充実させることが必要不可欠である。そのために、文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」小・中学校還元研修に加えて、小学校中学年に特化した外国語活動研修を実施した。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能をバランスよく指導し、技能統合型の言語活動を充実させるとともに、パターンプラクティスやコミュニケーション活動を行いながら、重要表現を繰り返し活用させたことで、自信をもって英語で発話し、授業中に積極的にコミュニケーションをとろうとする児童・生徒の姿が多く見られるようになった。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピックに関する取組を各教科等に位置付けた年間指導計画は整備されたが、全体計画の整備に課題がある。 ○イベントに終わらず、グローバル社会を主体的に生きるために必要な資質・能力の育成につなげられるよう、全教育活動で意図的・計画的に行う。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック教育を、学校全体で組織的・計画的に実施するため、中野区内全校において、全体計画を作成し、教育課程に位置付けることとする。 ○オリンピック・パラリンピック教育において重点的に育成すべき5つの資質については、大会が開催される平成32年度までに全ての資質を育めるよう、年度ごとに重点とする資質を設定し、計画的に取り組む。

取組の方向性	
いじめ・不登校対策の強化	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが、自他ともにかげがない存在であることを認め、互いを大切にする心を育む ○不登校対策の強化を図る 	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」を年3回実施し、学校別の9月時点で報告、2回の追跡調査を基に解消率、継続件数を把握し、必要に応じて学校訪問及び聞き取りを実施し指導・助言を行い、早期解決のための支援を行った。 ○いじめや不登校等、児童・生徒の問題行動等に関する調査について、都のふれあい月間に係る調査や、区のいじめ調査及び長欠調査など、あらゆる機会を捉え、関連させながら分析した。 ○教員用指導資料「中野区いじめ対応ガイドライン」を作成、配布し、各学校でいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応、初期対応、組織的対応等を周知する。 ○教員用指導資料「中野区不登校ガイドライン」を作成、配布し、各学校で不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知する。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○月1回の教育相談支援会議を通して、中野区の抱える教育課題の解決に向けて、教育相談室、適応指導教室等と連携を図って対応した。また、調査(長期欠席、いじめ)を通じた実態把握を行い、スクールカウンセラーによる教育相談の実施やスクールソーシャルワーカーの派遣を行った。 ○要保護児童対策地域協議会の地域サポート会議を通じて、地域内の要保護児童への対応や地域の実態把握を図ると同時に、ケース検討会議において具体的な課題に対して学校をはじめとした関係機関で連携して支援を行った。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な調査の結果と比較・照合・分析することにより、児童・生徒の問題行動等の数値を精査し、問題があれば各小・中学校の副校長に指導・助言することができた。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査結果から分析したことを実際にどのような具体的な手だてに移すことができるかの提示が不十分である。 ○いじめの認知件数が学校によって大きく異なっている。各学校によっていじめの認知に対する認識の差異をどのように解消していくかが課題である。 ○不登校等の具体的対応を進めるためには、関係機関が連携して対応する必要がある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教師用指導資料「中野区いじめ対応ガイドライン」を活用し、各学校にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応等を周知し、いじめに対する教職員の意識改革を促す。 ○教師用指導資料「中野区不登校ガイドライン」を活用し、各学校に不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知することで、学校が生徒の居場所となるようにする。 ○不登校対策において、フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカーの一体となった切れ目のない支援を行い、一人ひとりの状況に応じた対応をする。必要に応じて特別支援教育担当や子ども家庭支援センター、児童相談所とも連携する。 ○フリーステップルームの午後の開室日数を増やすことで、不登校児童・生徒の状況に合った運営を実施する。 ○適応指導教室における巡回支援を受けた児童・生徒は指導要録上出席扱いとする。 ○要保護児童対策地域協議会を強化するため、巡回支援相談員を子ども家庭支援センターに配置して学校等を巡回する中で、要支援・要保護児童の情報収集を進めるとともに、要支援家庭に対する支援策の提案等を行う。 ○教育センターの教育相談と子ども家庭支援センターの相談を一体的・包括的に行うために、(仮)総合子どもセンターにおいてその体制整備を図っていく。

目標Ⅳ	担当
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている	学校教育分野/保育園・幼稚園分野

【目指す姿】

- 子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。

【29年度目標】

- 児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。
- おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身につけている。
- 身近な地域で気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を持続するための環境整備がすすめられている。

成果指標		27 実績	28 実績	29 実績	32 (5年後目標値)
①	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合(中1)	77.0%	73.1%	76.3%	90.0%

【要因分析】

生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合は昨年度の73.1%より3.2ポイント上昇し、76.3%であった。今年度の中1生活習慣病予防健診の受診率は73.5%と昨年比で5.1ポイント上がったことが要因と考えられる。

②	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	小学校 6年 8/16 中学校 3年 11/18	小学校 6年 10/16 中学校 3年 12/18	小学校6年 12/16 中学校3年 14/18	小学校6年 12/16 中学校3年 15/18
---	--	---	--	----------------------------------	----------------------------------

【要因分析】

体力の向上については、教員研修の充実による授業改善が図られていること。各学校における休み時間の工夫等による運動習慣づくりのための取組や小学校低学年を対象とした事業(元気アップトレーニング事業)が功を奏していること。オリンピック・パラリンピック教育への取組により好んで運動する児童・生徒が増えていること。体力の向上を図る指数として目標とする中野スタンダードを7割以上の児童・生徒が達成することが各学校に定着したこともひとつの要因と考える。

取組の方向性	
健康の保持増進	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培う ○健康危機管理体制の強化を図る 	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内児童・生徒の朝食を毎日食べている児童・生徒の割合が95%であった。 ○体力向上検討委員が中心となって作成した「運動遊び事例集」を活用し、各学校の休み時間や体育の時間などで教員と児童と一緒に体を動かす機会を増やしたり、放課後の外遊びを推進し、遊びを通じた体力づくりに取り組んだりした。 ○東京女子医大教授をゲストティーチャーとして招き、がん教育に関する授業を行った。(中野本郷小学校、向台小学校、第八中学校) ○児童・生徒が主体となって「SNS学校ルール」を策定し、スマートフォンの使い方に関するポスターや新聞等、自主的に作成して気を付けようとする意識が高まった。 ○子どもの頃から基礎的な食習慣を身につかせるため、小・中学校においては、学校給食で食に対する指導を行うとともに、教科や学校行事等の中に食育を位置づけ推進を行った。 ○健康危機管理体制の強化を図るため、インフルエンザ等の感染情報の把握及び関連部署と情報共有を行い、適切な予防指導・早期対応を行った。 ○新たに学校に配置された栄養士及び養護教諭に対して、中野区のアレルギー対策についての説明を実施し、アレルギーのある児童・生徒の的確な把握、正確な情報の共有を図り、事故防止を推進した。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校健康推進主催の学校給食運営委員会において、学校の管理職、教員、事務職員及び栄養職員やPTA代表の方と意見交換し、よりよい学校給食のあり方について情報共有の場を設けた。 ○妊娠期や乳幼児期、学童期・青年期など早くから運動・栄養・休養等のバランスのとれた生活習慣を身につけ、自ら健康の自己管理に努め、健康を維持向上するため、関連する分野は情報共有を図っていく。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手教員対象のアレルギー対応に関する研修を実施し、各学校の危機管理体制を整えた。 ○平成32年度までのがん教育実施計画を立て、区内全中学校でゲストティーチャーを招いた授業が行えるようにした。 ○学校給食を通じた食の安全・安心への取組み、食事の大切さや栄養に係る知識などについては、ホームページや中野区学校給食展示会を活用し、献立の紹介等と併せて啓発を行い、食に関する情報を保護者及び区民に広く発信した。

来年度以降に向けた課題・改善点等	
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康な体づくりや体力向上に向けて、食育を一層推進する。 ○毎日同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合が79%であり、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合90%との比較から、夜の生活リズムに課題があることが分かる。習い事、宿題、ゲームやスマートフォン等、子どもの時間の使い方を保護者・地域に啓発していく必要がある。 ○生活習慣病予防について、学校別の受診者が年によって変化しないように、一層保護者と学校との理解を深め、連携を持ちながら、受診勧奨を行っていく。 ○すこやか福祉センターと連携をしていくため、判定後の指導方法を見直し、すこやか福祉センターでの指導に繋げていく。 ○不登校生徒への生活習慣病健診受診勧奨について、家庭と学校との連携が今後の課題となっている。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック教育と関連させたメニューを出している学校や、残食率の低い学校の取組について、区内栄養職員から情報を得るとともに、体力向上研修等において情報提供し、学校での食育に活かせることができるようにする。 ○生活習慣病予防に対する理解を深め、健診の受診率をより向上させるために、学校への案内配布時期を早め、案内に余裕を持てるように関係機関との調整を密に行っていく。

取組の方向性	
体力・運動意欲の向上	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育む</p> <p>○運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設ける</p> <p>○中学校では、運動部活動の活性化を図る</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○夢・未来プロジェクトを実施する学校を募り、オリンピックやパラリンピアンに直接触れることができる機会を設けた。アスリート等の実技指導や講演など、オリンピック・パラリンピック教育を通じて、運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設けることができた。</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YOKOSO」プログラム実施校 小学校1校、中学校1校 ・「Welcome」プログラム実施校 小学校1校 ・「自分にチャレンジ」プログラム実施校 小学校2校 <p>○区内小・中学生対象のフラッグフットボール大会が10周年を迎え、運動を通して友達と励まし合ったり、助け合ったりする場が確立された。</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生24チーム 218名参加 ・中学生12チーム 121名参加 <p>○「中野区運動遊びプログラム」を推進し、幼稚園・保育施設等において、身体を使って遊ぶ楽しさに気付かせたり、乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育むことができるようにしたりした。</p> <p>○中学校では、スポーツ推進委員などの地域人材の活用、地域スポーツクラブや大学等との連携による学校への指導者派遣、複数校による合同部活動へのアスリート派遣など、運動部活動の活性化を図った。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○文化・スポーツ分野に所属するスポーツ推進委員に、フラッグフットボール大会の審判を依頼した。 また、オリンピック・パラリンピック教育に関わるアスリートの紹介を得た。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育に関連して各学校で作成された作品を、企画財政分野に情報提供し、区内施設において展示できるようにした。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○小学校1、2年生を対象とした「元気アップトレーニング事業」では、体づくり運動をきっかけとして、子どもたちが運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上している。</p> <p>○各校のオリンピック・パラリンピック教育の取組が充実し、各校の実態に合ったアスリートの招聘ができるようになった。</p>
	<p>来年度以降に向けた課題・改善点等</p> <p>(課題・改善点)</p> <p>○ボール投げや握力を区内全校の課題としつつ、小・中連携校における重点課題を明確にし、体力向上に向けた取組や授業改善を活性化させる。</p> <p>○中野区における2020大会後のレガシーを明確にする。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○体力向上研修や小中連携教育協議会等において、各校の体力の課題や体力向上に向けた優れた取組、オリンピック・パラリンピック教育における国際交流等について情報交換ができる場を設ける。</p>

目標Ⅴ		担当			
幼保小中の連携や家庭、地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる。		子ども教育経営/学校教育			
<p>【目指す姿】</p> <p>○幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。</p> <p>○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育んでいます。</p>					
<p>【29年度目標】</p> <p>○保幼小中の連携による取組みの推進や一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び主体的・対話的で深い学びによる授業改善が行われることによって、児童・生徒の学力・体力が高まり、学力や体力に関わる調査結果においても目標値に到達できた児童・生徒の割合が向上している。【再掲】</p> <p>○地域人材を活用するしくみにより、学校と地域の連携が進み、子どもたちが多様な価値観や体験に触れる等の学校教育活動が充実している。【再掲】</p> <p>○地域に住む子どもやその保護者にとって魅力ある学校づくりが進められており、また、一定の集団規模や学級数が確保されていることによって、区立小中学校では、集団活動を通じた活気あふれる学校運営がなされている。</p> <p>○地域の子育てネットワークの活用による個別支援が受けられる地域づくりが進み、子どもたちは地域で見守られ、支えられて育っている。</p>					
成果指標		27実績	28実績	29実績	32（5年後目標値）
①	子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	93.8%	94.8%	94.8%	96.0%
<p>【要因分析】</p> <p>発達段階に合わせて、子ども同士の交流を図ったり、その指導方法を共有したりするなど、学びの連続性を確保した教育の充実が図られているものと考えられる。また、授業だけでなく、学校行事等の特別活動を通して、発達段階に応じた活動が保障され、行事等に対する期待感を児童が家庭で話し、楽しみにしている様子を保護者が目の当たりにしていることが考えられる。</p>					
②	子どもが「充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合	90.9%	89.2%	89.8%	95%
<p>【要因分析】</p> <p>小中連携教育の取組が定着し、学校段階の円滑な接続が常態化してきたと考える。また、学校行事や土曜学校公開日等の参観を通して、授業や実際の活動に直接触れ、生徒の様子を観察できる機会により、各家庭の期待している内容となっているものと考えられる。教育課程外である部活動にも熱心に取り組んでいる様子が、日常生活でも見られるのではないかと予測できる。</p>					
③	「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	75.1%	75.4%	75.3%	80.0%
<p>【要因分析】</p> <p>ホームページや学年だより等での情報発信による広報活動を各学校で積極的に取り組んでいること。土曜学校公開日や学校行事等におけるアンケートの収集を通して、日常的に学校改善を図っている様子を保護者が感じていること。地域の行事等への教員参加による互いの顔がわかる関係が気付いていること。保護者会等を通して、学校経営について周知する機会を確保していること。</p>					

④	「学校は、小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」と考える保護者の割合	59.8%	65.5%	66.1%	75.0%
<p>【要因分析】 学校だより等の記事に掲載したり、保護者会で区の施策としてリーフレットのコピーを配布するなど各学校の実態に応じた周知の方法を工夫していること。オープンキャンパス等での体験が、入学後の学校生活に活かされていること。乗り入れ授業等通して、授業改善に努め、児童・生徒の学力向上・体力向上・心の教育の充実が図られていること。</p>					

取組の方向性	
保幼小中連携教育の推進	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進する</p> <p>○発達や成長段階に応じた教育を展開する</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○各就学前教育施設及び小・中学校において、それぞれの発達の特性に応じた指導を行った。就学前教育施設及び小学校では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を教員や保育士同士が共有し、「10の姿」を意識したアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを実施できるよう、モデル地区を指定し、両カリキュラム（案）を作成した。小・中学校では、小中連携教育協議会や乗り入れ指導等を行うことで、互いの教育を理解したり、円滑な接続に努めた。その結果、平成29年度学校教育に関する保護者アンケートでは、以下の質問項目に対して肯定的な回答が多い結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園は、小学生との交流などを通して、幼児に小学校への憧れの気持ちをもたせたり、自立させたりしている。…【幼稚園】95% ・学校は、幼稚園児・保育園児との交流などを通して、児童に小学生になった自覚をもたせている。…小学校【76.6%】 ・学校は、小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている。…【小学校】75.6% 【中学校】82.2% <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○保育園幼稚園分野と連携し、園庭のない就学前教育施設の子どもたちの運動等を確保するため、区内小・中学校の校庭等を必要に応じて開放した。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」の共有をテーマに、「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」を開催し、意見交換及び情報共有を行った。</p> <p>○「中野区就学前教育プログラム」（平成24年）や「中野区運動遊びプログラム」（平成26年）を活用し、子どもたちの発達の特性に応じた教育・保育を展開できるようになった。</p> <p>○「中野区における小中連携教育（概要版）」、「保幼小連携教育（概要版）」を作成し、区内小・中学校の教員及び就学前教育施設の教職員、保育士に配布・周知することで、今後の取組の一助とすることができた。</p>
	<p>来年度以降に向けた課題・改善点等</p> <p>(課題・改善点)</p> <p>○「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」の趣旨を参加者全員に周知し、単に幼児や児童の情報交換会の場としない。</p> <p>○幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に伴い、現在の「中野区就学前教育プログラム」を改訂する必要がある。</p> <p>○幼稚園、保育施設、認定こども園などの就学前施設が、それぞれの役割を發揮できる環境整備を行う。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」開催前に、区内全園長及び校長に保幼小連携教育概要版を基に10の姿について周知し、当日の協議内容が深まるよう準備する。また、開催当日は、中学校長にも協議への参観を依頼する。</p> <p>○発達の特性に応じた保育・教育の推進及び、保幼小が相互に連携し、円滑な接続を図ることができるようにするため、就学前教育プログラム改訂版（理論編）を連携教育検討委員会の中で協議し、12月までに作成し、区内関係施設に配布する。園訪問等において、改訂した就学前教育プログラム（理論編）を周知し、各施設が中野区における就学前教育の基本的な考え方を理解した上で、教育・保育を行うことができるようにする。</p> <p>○連携教育検討委員会の中で、乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進するため、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）について具体的な姿を共有したり、15歳の姿に責任をもつというねらいを小・中学校の教職員及び就学前教育施設の教職員及び保育士がもてるようにする等、協議内容の充実を図る。</p>

取組の方向性	
家庭・地域と連携した教育 概要 ○家庭、地域と連携した教育活動を展開する ○子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育む	取り組んだ事業及びその成果
	<p>(中長期的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用とともに、地域を題材とした学習活動を取り入れた授業を展開した。 ○ボランティア活動や防災訓練等を通して、地域活動を担う人材として成長できるように地域行事等への参加を促進した。 ○統合をきっかけとした地域との連携を今後の学校運営に取り込む。 <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアやその他地域住民を学校へつなぐコーディネート役として次世代育成委員を活用する。 ○防災分野と連携し、防災会が行う避難所開設訓練等を学校施設を使用して行い参加の促進を図った。 ○町会や児童館主催の行事に児童が積極的に参加できるように広報に努めた。また、地域支え合い推進室と連携し、町会掲示板を活用するなどの啓発を行った。 <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域でのあいさつ等による交流や地域行事等を通じた触れ合いによる児童・生徒の成長が学校生活の中でも活かされている。 ○家庭において学校の教育活動に対する支援がどの程度実施され、地域の活動に意識的に参加する機会に対する意思の有無を計ること。
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティア制度による適切な地域人材の活用 ○学校の必要とする支援及び人材と、ボランティア登録者とのマッチング ○地域人材の確保にあたって、公的な手段が乏しく、学校が必要とする人材を独自で探すことになっている。各地区における人材の紹介ができるシステムをつくる。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分野間の連携を図り、学校で行われている様々な教育活動の広報を行うとともに、学校におけるニーズの把握を行う。また、外部人材の登録制度を構築したり、資格を有する人材への適切な報償費等の確保に努める。 ○地域における人材の発掘 ○学校が地域人材に求める支援の精査

取組の方向性	
子どもの安全対策の推進	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○子どもたちをさまざまな事件・事故から守る</p> <p>○インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図る</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○児童の登下校時の通学路上の危険箇所等における、交通安全を確保するため、小学校23校を対象に、年間6,058時間、人員を配置した。特に統合新校(南台・みなみの・美鳩)については、配置を強化した。</p> <p>○学校情報配信システムは、携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用したシステムで、子どもたちの安全にかかわる情報や学校行事などを学校からすばやく、正確に保護者に伝達する。登録数は2月末時点で小学校が10,451件、中学校では3,364件、幼稚園で231件となっている。</p> <p>○学校と地域等が連携して実施している登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全対策の充実のため、全小学校の通学路に125台の防犯カメラを設置した。</p> <p>○教育課程編成の際に、各校の実態、地域の状況等に応じた安全指導、避難訓練、防災教育についての年間指導計画及び危機管理対応マニュアルの作成を行ない、幼児・児童・生徒に対し安全教育、防災教育を計画した。</p> <p>○「SNS東京ルール」に基づく「学校ルール」の定着を図るとともに、家庭と連携し「家庭ルール」づくりを推進することで、児童・生徒自らがルールの必要性和正しい使い方を理解し、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれない力を育成するよう、生活指導主任会において研修を実施した。</p> <p>○区独自の「スマホ調査」で児童・生徒の実態を把握することで、校長会で課題、対応策を提示した。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○通学路の見守り業務の人員の配置にあたっては、当該学校・PTAとの連携により、適切な位置に配置するよう努めた。</p> <p>○学童クラブや児童館職員とも情報共有できるよう学校情報配信システムの登録をおこなった。</p> <p>○防犯カメラの設置は、設置基準に基づき学校とPTAが案を作成し、教育委員会、警察と現地調査を行っている。</p> <p>○中野消防署と連携し、普通救命救急講習を実施することを通して、教員の安全への意識向上を図った。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○見守り業務の安全員との交流を通して、児童が正しい交通ルールを身に着けることができる。</p> <p>○不審者情報だけでなく、学校行事の情報など保護者の必要とする情報の配信で保護者と学校の連携を強化できる。</p> <p>○児童・生徒が被害にあう事件や事故が全国で起きている。防犯カメラは、その抑止力としての効果は大きいものである。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○各学校において、セーフティ教室を創意工夫のもとに実施しており、児童・生徒の安全に対する意識は年々向上してきている。</p>

来年度以降に向けた課題・改善点等	
	<p>(課題・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見守り業務により多くの配置を求められるが、今後予定されている再編や移転に対応するための人員も必要となるため、人員確保に課題がある。 ○子どもたちが犯罪に巻き込まれることを防ぐだけでなく、自然災害や交通事故から子どもを守る視点も加え、総合的な学校安全の観点からの取組をしていく。 ○防犯の専門家や警察OB等による警備のポイントや施設・設備の点検等といった学校への巡回指導と評価を実施し、効果的かつ継続的な安全体制を確保する。 ○SNSを通じたトラブルについては、表面化しづらい傾向もあり、学校が認知できないいじめが潜んでいる可能性を踏まえ対応していく必要がある。 ○保育園・幼稚園への安全指導の周知方法を検討していく必要がある。 <p>(達成するための手段・方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全ボランティア等を活用しつつ、登下校時におけるパトロールなど、学校・家庭・地域が一体となり子どもの安全を見守る活動・組織を整備する。 ○SNS家庭ルールを充実させるために、調査をもとに区報を通しての課題等の周知をし、啓発を図る。 ○児童・生徒が主体的に取り組み、考えるSNS学校ルールの改定の仕方を指導する。

取組の方向性																	
開かれた学校経営	取り組んだ事業及びその成果																
<p>概要</p> <p>○学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進めた</p> <p>○積極的な広報活動を進めていく</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○学区の整合性が図られる平成31年度から中学校区を単位とした第三者評価の実施に向けて、緑野中学校区の小・中学校3校をモデル校として指定し、第三者評価のあり方を検討するとともに、実際に第三者評価を行った。小中連携を観点とした第三者評価票の様式についても協議し、改善した。 ※中学校区ごとの第三者評価については、「10か年計画」におけるステップ2の時期(平成30・31年度)の実施する予定となっている。</p> <p>○各幼稚園及び各小中学校において毎月1回程度学校だよりや学年だより等を発行することにより、教育活動の周知を図り、家庭・地域の理解と協力を得るよう努めた。また、より迅速に情報を提供できるよう、各園校とも随時ホームページを更新した。</p> <p>○小中連携教育については案内を作成し、幼稚園・小中学校の全家庭に配布した。</p> <p>[実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ホームページの更新頻度</th> <th>1か月</th> <th>行事の度</th> <th>不定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>2園</td> <td>0園</td> <td>0園</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>14校</td> <td>2校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7校</td> <td>1校</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○教育委員会として、区報や区のホームページにて、各校における特色ある教育活動等を取り上げ、広報した。</p>	ホームページの更新頻度	1か月	行事の度	不定期	幼稚園	2園	0園	0園	小学校	14校	2校	7校	中学校	7校	1校	3校
ホームページの更新頻度	1か月	行事の度	不定期														
幼稚園	2園	0園	0園														
小学校	14校	2校	7校														
中学校	7校	1校	3校														
	<p>来年度以降に向けた課題・改善点等</p> <p>(課題・改善点)</p> <p>○平成31年度から中学校区ごとの第三者評価を開始できるよう、各園校に対して第三者評価の趣旨やその方法、スケジュール等周知し理解を得る。 ※中学校区ごとの第三者評価は、各年度3中学校区実施する。(3年間に1回、第三者評価が実施されることになる。)</p> <p>○各園校のホームページの更新頻度については、より高くし家庭・地域等への情報提供の機会を多くする必要がある。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○「第三者評価実施ガイドライン」を作成し、校長会、副校長会及び教務主任会等において周知する。また、平成31年度から3中学校区で実施できるよう事業運営のための予算を計上する。</p> <p>○ホームページの更新を円滑に実施できるよう、技術的な指導・助言体制の検討を行う。</p>																

目標VI		担当			
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる		文化・スポーツ分野			
【目指す姿】 ○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。					
【29年度目標】 ○生涯学習の機会が地域の中に広がり、地域人材活用や健康・生きがいがいづくりにつながることで、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。					
成果指標		27実績	28実績	29実績	32（5年後目標値）
①	なかの生涯学習大学を卒業後、地域活動に参加したことがある人の割合	72.1%	73.8%	68.9%	85.0%
【要因分析】 高齢者の生活の多様化や地域住民同士の関係の希薄化等の外的な要因と、プログラムの内容が地域活動への動機づけという点において、充分ではないという内部的な要因が考えられる。					

取組の方向性	
区民の生涯学習活動への支援	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供する。</p> <p>○地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していく。</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○なかの生涯学習大学は、受講生が自身の居住地域の施設等を拠点として活動するきっかけづくりとなるよう、区内大学や教育機関等とプログラムの内容面で協力を得るなど連携を進めている。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○なかの生涯学習大学の受講生に対し、各分野で実施している事業や地域活動に関連した情報提供を積極的に行っており、多くの受講生が事業へ参加している。</p> <p>○なかの生涯学習大学卒業後、受講生は、各地域で組織されたOB会による活動の他、区民活動センターや区内小学校、児童館、高齢者会館、なかのZERO等、様々な場所で活動することで関係部署との関係を構築している。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○なかの生涯学習大学に参加することで、地域という身近な場所で新たに仲間ができることは、地域コミュニティの活性化や参加者等の生活の質の向上に寄与していると考えられる。</p> <p>○社会教育訪問学級は、身体に障害があり、学びたくとも学ぶ機会がない区民に対して講師を派遣しているが、類似の事業がないことから受講生の貴重な学習機会となっている。</p>
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <p>○なかの生涯学習大学、社会教育訪問学級の受講者数が減少傾向にある。</p> <p>○なかの生涯学習大学の事業内容は、受講者が事業をきっかけとして地域における関係づくりができるよう、更なる内容の検討を行っていく必要がある。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○なかの生涯学習大学は、より多くの区民が参加できるよう受講要件の見直し等を検討する。社会教育訪問学級は、各関係機関への事業周知を徹底するなど広報を強化する。</p> <p>○多様化する高齢者の生活にあった卒業後の地域活動の形について調査・研究し、なかの生涯学習大学の事業内容に反映させる。</p>

目標Ⅶ		担当			
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		子ども教育経営分野			
<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。 ○地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。 ○図書館は地域性とともにもその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。 					
<p>【29年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。 ○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。 ○ネットワーク型図書館の取組み、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備への取組みが進められ、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。 ○子どもの読書活動推進計画を踏まえ、地域開放型学校図書館の整備が進められるなど、学校図書館との連携が図られ、子どもたちは図書館を有効に活用し、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育んでいる。 					
成果指標		27実績	28実績	29実績	32(5年後目標値)
①	文化施設の利用者数	1,332,845人	552,829人	1,233,847人	1,370,000人
<p>【要因分析】</p> <p>28年度の改修後、29年度に通常稼働を再開するにあたり、指定管理者と連携して施設の利便性・快適性・安全性をホームページ等でPRすることで、改修前の27年度と同水準に回復したと考えられる。</p>					
②	歴史民俗資料館年間入館者数	35,363人	33,757人	35,114人	38,000人
<p>【要因分析】</p> <p>入館者数については、35,000人台に回復した。これは、広報物のデザイン刷新や、配布先の新規開拓等が功を奏したものと思われる。</p>					
③	図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	—	92%	92.2%	90.0%
<p>【要因分析】</p> <p>図書館職員によるレファレンスサービスだけでなく、ブックリストやパスファインダー(テーマごとの文献・情報の調べ方等の小冊子)の整備を通して、個人の課題解決の支援を行う体制が充実した結果だと思われる。</p> <p>一方で、このような仕組みの周知度の向上、webサービスの充実により、一層のサービス向上を図ることが望まれる。</p>					

取組の方向性	
歴史文化・伝統文化の保護、継承	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無形民俗文化財への支援などを一層充実する</p> <p>○区内の歴史・文化に触れる機会をつくる</p> <p>○域の歴史・文化資産を活用した都市観光・にぎわいの拠点の整備を進める</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○2019年完了予定の歴史民俗資料館の再整備計画策定業務委託について、企画提案公募型事業者選定に着手した。</p> <p>○歴史民俗資料館事業は、企画展4回、館藏品展4回、コーナー展7回、山崎家茶室書院公開、れきみんサマーフェスタ、春秋の文化財めぐりなど各種事業を実施し、広い年齢層にわたる事業を展開し、高い評価(満足度93.1%)を得ることができた。</p> <p>○文化財保護審議会では教育委員会諮問を受けて区所蔵資料「刊本そよふく風」の調査・審議に入り、登録文化財として保護する価値があるという結論を得た。</p> <p>○学校再編整備に伴う埋蔵文化財調査対応は2021年度までの計画が明確にされた。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○哲学堂学習展示施設の基本設計が関係機関との連携により完了した。</p> <p>○哲学堂公園の修復工事は四聖堂が完了し、絶対城・三学亭について着手した。</p> <p>○弥生町六丁目公園埋蔵文化財(広町遺跡)及び東中野小跡地(小滝遺跡)の調査報告書を刊行し完了した。</p> <p>○中野神明小跡地・区立十中跡地の試掘調査を完了し、区立十中跡地については次年度の本調査を確定した。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○関係機関との連携によって行われた「棟方志功サミット in 中野」については、一昨年の特別企画展に比べて参加人数は少ないものの、飛躍の地・中野での棟方の偉業を内外に知らしめることができた。</p> <p>○東京都指定を受けた「江古田獅子舞」について、区補助金要綱改正を行い従前に引き続いて区の支援を可能にし、施行した。</p>
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <p>○来年度着工される哲学堂学習展示施設の管理・運営体制に検討が必要になっている。</p> <p>○現在取り組んでいる、施策はいずれも文化財保護活用のうちの基礎整備に止まった形で、数年間継続される。今後はその成果・活用に向けて、専門力の強化を図る段階にきている。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○文化庁、東京都教育委員会、区関係部署(広報分野、地域活動推進分野、子ども教育施設分野、施設分野、公園分野)、東洋大学、その他民間開発事業者等関係機関との連携事業が多いため、綿密な調整を図り、より効率的な事業推進を検討する。自己のタブレット等を活用した調査研究等が可能となるよう整備を行う。</p>

取組の方向性	
図書館機能の充実	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○地域の課題解決への支援を行うとともに、区民全体のニーズに応える</p> <p>○小学校に地域開放型学校図書館を整備し、活用する</p>	<p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○ビジネス支援、子育て支援等の機能を有した中野東中学校等複合施設の図書館（以下、「新図書館」）整備、学校図書館の機能充実、地域開放型学校図書館のあり方の基本的な方向性を整理し、今後の業務運用計画の策定のため、企画提案型事業者募集手続きを実施。</p> <p>○ネットワーク型図書館の構築を踏まえ、新図書館のビジネス支援と産業振興施策との連携、子育て支援と（仮称）総合子どもセンターとの連携に係る基本的な方向性を検討・整備した。</p> <p>○デジタルアーカイブの整備を開始し、従来閲覧等が困難であった資料の閲覧性の向上に着手した。</p> <p>○中央図書館に Wi-Fi 環境の整備を行い、館内 OA 機器だけではなく、利用者のタブレット等から Web 等での調査研究等を可能とし、図書との相乗効果を発揮する基盤の整備を開始した。</p>
	<p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○教育委員会等において、学校図書館の機能充実、地域開放型学校図書館の整備についての議論を行い、学校・家庭・地域との連携による子どもたちの自主的な読書活動の推進、乳幼児親子の読書活動の支援、地域活動や交流の拠点としてのあり方等について、一定の認識を深めた。</p> <p>○平成32年度整備の江原小学校、みなみの小学校、美鳩小学校について、地域開放型学校図書館の具体的な配置、設備等の確認を行った。</p> <p>○母子手帳の配布の際に、図書館の利用案内と乳幼児向けブックリストを交付し、情報の周知、出産後の図書館利用の促進を図った。</p>
	<p>来年度以降に向けた課題・改善点等</p> <p>(課題・改善点)</p> <p>○区立図書館システムは図書館のみの利用であり、学校図書館システムは未導入のため、全区的な蔵書検索、ビジネス支援等他用途との連携、調べ学習機能等の充実など、ネットワーク型図書館の基盤が整備されていない。</p> <p>○現時点では、中央図書館だけで Wi-Fi 環境の整備が行われており、全区的な展開が行われていない。</p>
	<p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○新図書館、地域開放型学校図書館及び学校図書館等の運用計画検討において（委託事業）、通常の事業検討だけではなく、別途、学校図書館検討委員会を設置し、議論の場を設定する。当該委員会では、システム導入、配架等の工夫だけではなく、調べ学習、読書活動の推進についても議論を行う。</p> <p>○ネットワーク型図書館機能の推進を踏まえ、区立図書館システム（31年12月リリース）と学校図書館システム（平成32年4月運用開始）におけるデータ検索等の一体的な実施、Wi-Fi 整備、Web サービスの充実等、指定管理者によるシステム検討の方向性を明確にする。</p> <p>○区立図書館全館において、Wi-Fi 環境の整備を行い、図書だけではなく、自己のタブレット等を活用した調査研究等が可能となるよう整備を行う。</p>

取組の方向性	
誰もが利用しやすい図書館の整備	取り組んだ事業及びその成果
<p>概要</p> <p>○障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人たちが、必要な情報・知識を得られる環境を整備する</p>	<p>(中長期的な視点)</p> <p>○子ども読書活動推進計画(第3次)(平成29年度～33年度)の策定を行い、乳幼児、小学生、中学生の区分により、図書館、家庭、地域、学校の連携のもと進めていく取り組みを整理した。</p> <p>○障害者等の読書活動を推進するために、録音図書の貸出、対面朗読室の充実、宅配サービスを実施等の施策を継続的に実施するとともに、関係者への周知・理解の促進を図った。</p> <p>○区報等の媒体の積極的な活用と記事提供により、情報の周知を図った。</p> <p>(分野・施策を横断した視点)</p> <p>○乳幼児親子の読書活動を促進するため、図書館における読み聞かせ会だけではなく、地域の商店街、子育てひろば等での絵本講座の実施を推進した。</p> <p>[実績]</p> <p>図書館における読み聞かせ会(647回、7,235名参加)</p> <p>地域の商店街での絵本講座(4回、274名参加)</p> <p>子育てひろば等での絵本講座(9回、192名参加)</p> <p>○中学生を対象に、学校と連携し、ビブリオバトルを開催し(中央図書館1回)、より一層の読書活動の推進を図った。</p> <p>○小学校に図書館員が出向き、読書に対する興味を喚起するため、ブックトーク(39回、1,325人)を実施した。</p> <p>(数値では表せないところを評価する視点)</p> <p>○区立図書館の児童向図書の充実として、外国語関係資料、調べ学習(ICT等科学技術関係)、多文化理解等の図書を3年度で整備充実させるべく検討し、翌年度事業を準備した。</p> <p>○「中野の100冊」の学校貸出用セットの整備、ホームページ等への解説映像作成を検討し、良質な図書への理解促進に係る翌年度事業を準備した。</p>
	来年度以降に向けた課題・改善点等
	<p>(課題・改善点)</p> <p>○読み聞かせ会、絵本講座等、一定に事業構造の構築は行われているが、協力的な商店街等との開催がメインになっており、全区的な展開が不十分である。</p> <p>○高齢者等、遠方の外出が困難である人の図書サービスポイントの増加、実施されているサービスや事業の周知等が十分ではない。</p> <p>(達成するための手段・方法)</p> <p>○より一層の商店街等への働きかけ、地域支えあい推進室の子育てひろば等との連携体制を充実させ、現行の開催数13件を概ね3年で40件程度まで増加させる。</p> <p>○地域開放型学校図書館の整備により身近な図書サービスポイントを整備するとともに、支えあい活動、町会活動等との連携を促進し、利用の拡大を目指す。</p>

参考資料

- 1 自己評価シート別紙
……………P. 81
- 2 重点項目参考資料（参考数値及び要因分析）
……………P. 87
- 3 中野区教育委員会事務局組織図及び教育委員会事務局の事務分掌
……………P. 91
- 4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱
……………P. 93

1 自己評価シート 別紙

※P.48 目標Ⅱ 成果指標「中野区学力にかかわる調査結果」

平成29年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 調査の結果を基に、児童・生徒自身が学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 調査の実施概要

(1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
対象人数(人)	1,627	1,511	1,472	1,403	1,350	999	984	973
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
社会					○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
理科					○	○	○	○
英語							○	○

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 小学校：平成29年4月10日～14日の中で1日 中学校：平成29年4月14日

3 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成した。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、「おおむね満足である状況」を示す数値(目標値)をあらかじめ目標として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(通過率)を基に、学習状況の把握に努めた。
※本調査では、通過率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の各観点の通過率を70%以上にするを目標としている。

4 調査結果の概要

- (1) 小学校・中学校ともに、全学年・全教科の平均正答率は、目標値と同程度もしくは目標値を上回っていた。
- (2) 通過率が70%以上の項目は、全86項目中54項目で、昨年度、一昨年度に比べ達成した項目数が増加した。教科別では国語が32項目中25項目(昨年度24項目)、社会は12項目中5項目(昨年度3項目)、英語は6項目中5項目(昨年度4項目)が増加した。校種別では、中学校で昨年度17項目から22項目へと増加している。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
項目数(全86項目)	42	52	54
項目数の割合(%)	48.8	60.5	62.8

(3) 課題

- ①全ての教科において、いくつかの資料を比べたり関連付けたりする内容を記述する問題や、事象や実験・観察の結果を基に考察し自分の言葉で表現したり説明したりする問題で正答率が低く、無解答率も高いという傾向にある。理解するだけでなく、理解した内容からさらに思考を深め、表現する力の育成が引き続き、課題である。
- ②理科・社会については学習上重要な語句や用語の意味の理解が例年に引き続き課題が見られた。不十分であった。用語をただ暗記するだけでなく、自分の言葉で説明できる力を付けることが課題である。

5 今後の対応

- (1) 本調査は全ての項目で通過率70%を達成することを目標としている。「新しい中野をつくる10か年計画」(平成28年4月、中野区)では、経過目標として以下の成果指標と目標値を示した。

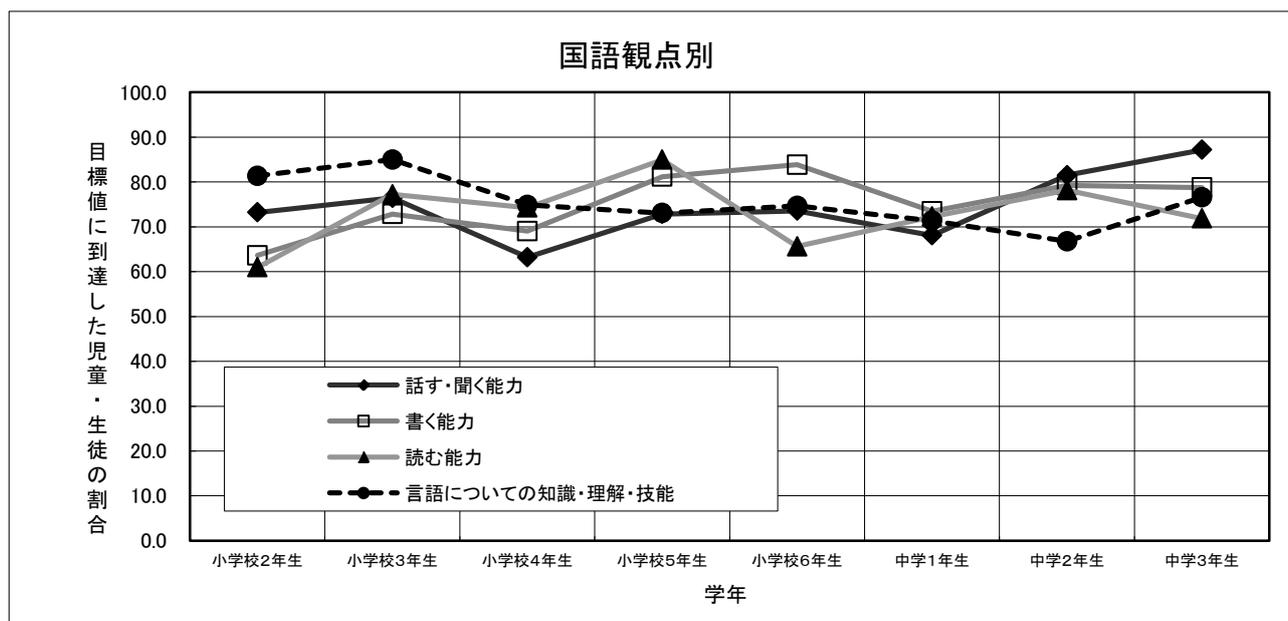
年 度	平成26年度実績	平成32年度	平成37年度
項目数(全86項目)	38	61	69
項目数の割合(%)	44.2	70	80

今後、達成できていない項目について各学校独自に詳細な分析を行い、具体的な取組を検討していく。

- (2) 区全体の調査結果は教育委員会事務局で分析し、中野区教育委員会ホームページ上で公開する。なお、小・中学校に共通する課題についても検討し、その解決策を研修会等で提示する。
- (3) 各学校においては自校の結果についての分析を行い、それに基づいた「授業改善プラン」を作成し、日々の授業改善を図る。併せて、分析結果等を、各学校のホームページ等にて公開する。特に、通過率が70%に届かなかった観点については、具体的な取組を講じていく。
- (4) 教員研修、特に、若手教員育成研修の充実に努め、教員の授業力の向上を図る。

6 調査結果

(1) 国語



【調査結果の分析】⇒「テキストから要点を取り出し、自分の考えをもつ力及び日常生活に生かす力の育成」

◆結果

- どの観点も、目標値に到達した児童・生徒が70%に達している学年が多く見られ、小学校3年生、5年生では、昨年度同様、全ての観点で目標値に達した児童の割合が70%を超えた。今年度は、中学校3年生においても全ての観点で目標値に達した生徒の割合が70%を超えた。

◆課題

- 「書くこと」については、小学校低学年から、文章を書くことの苦手感を取り除き、文章を書くことに慣れさせたり、文章を書くことの必要性に気付かせたりすることが必要である。
- 「話すこと・聞くこと」については、話の内容を正確に聞き取り、聞き取った内容を活用する力を身に付けさせる必要がある。
- 「読むこと」については、説明的な文章を読み取る力を身に付けさせる必要がある。

◆課題への対応

- 子どもたちが経験したことや想像したことの中から書くことを決めて文を書く活動を日常的に取り入れ、書くことのよさや重要性、どのように文を書くのかについて、実感することのできる学習活動を意図的に盛り込む。
- 大事なことを落とさずに聞いたり、話題に沿って話し合ったりする活動を、小学校低学年から繰り返し丁寧に指導するとともに、相手意識や目的意識をもって聞く場を設定する。
- 本文に書かれている内容を理解するだけでなく、事柄の順序などを考えながら内容を読み取ったり、文章の要点に注意しながら読み取ったりする力を高める学習活動を、継続的に行う。また、文章の中からキーワードを読み取ってメモをしたり、文章の構成や展開、表現の特徴について自分の考えをもたせたりする場を設定する。

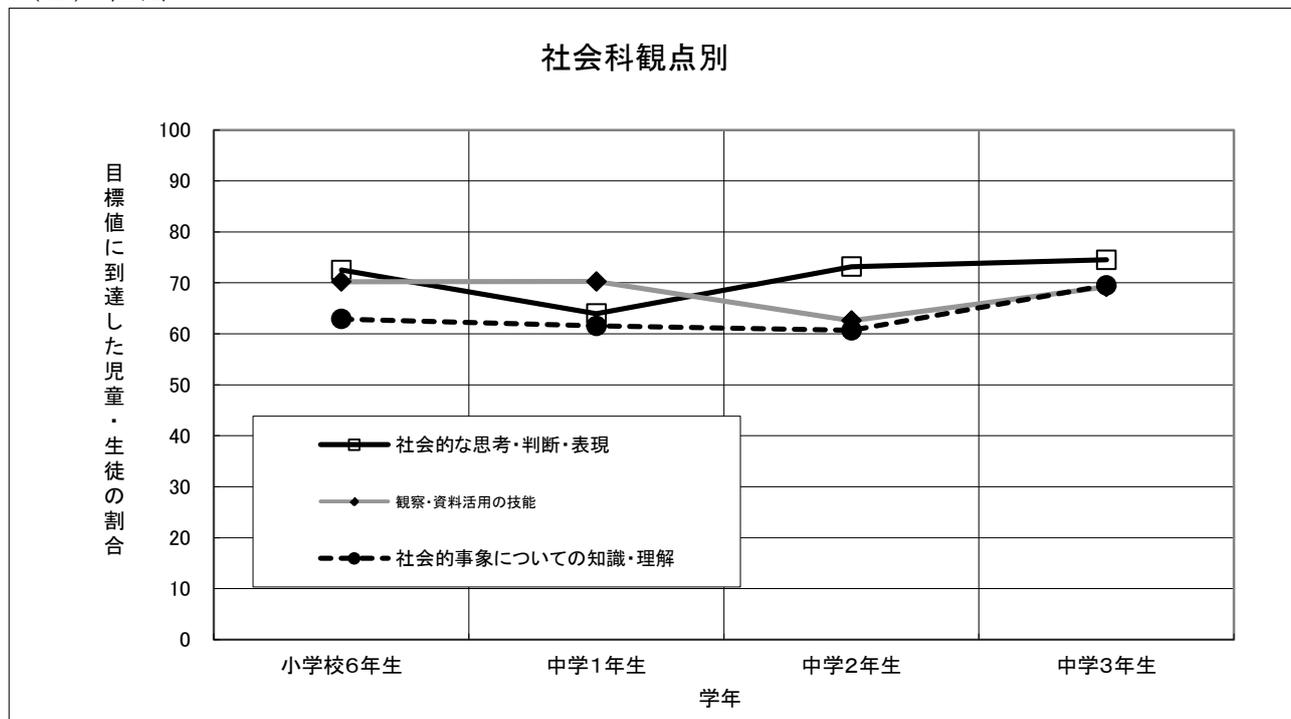
【参考】

年度		話す・聞く力			書く力			読む力			言語についての知識・理解・技能		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
小学校	2年生	77.7	74.3	73.2	68.5	66.3	63.6	61.7	60.1	61.0	82.0	83.2	81.4
	3年生	73.0	75.8	76.4	77.3	72.1	72.9	76.3	75.8	77.2	84.6	83.3	85.0
	4年生	45.1	62.9	63.2	73.8	71.8	69.0	71.3	70.4	74.3	71.8	70.0	74.9
	5年生	65.3	71.3	72.8	75.5	78.7	81.2	81.6	81.8	85.0	69.5	71.2	73.1
	6年生	84.9	75.1	73.6	84.1	83.8	83.9	69.6	69.5	65.6	79.1	78.1	74.7
中学校	1年生	63.2	67.7	68.1	80.8	79.3	73.5	64.5	70.4	72.3	63.7	69.5	71.4
	2年生	82.1	84.9	81.5	78.5	81.6	79.3	77.9	76.9	78.2	64.3	63.3	66.8
	3年生	85.1	85.6	87.2	75.6	74.3	78.7	75.1	77.2	71.9	64.2	69.1	76.6

※ 太字・斜体は、平成28年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(2) 社会



【調査結果の分析】⇒「資料から情報を読み取り、多面的に考える力の育成」

◆結果

- ・小学6年生は、観点別の通過率において「社会的な思考・判断・表現」「観察・資料活用 of 技能」で、3年連続70%を上回った。一方、全ての観点の割合が昨年度から下回る、又は同等となっており、「社会的な事象についての知識・理解」は平成27年度と比べると9.1%減少した。
- ・中学校では、観点別の通過率において9項目中7項目で上昇が見られ、昨年度70%を超えた項目は1つであったが、3項目に増えた。一方、「観察・資料活用 of 技能」は、中学2・3年生ともに昨年度から減少し、知識・理解に関する正答率についても、目標値よりも下回っている問題が見られた。

◆課題

- ・「歴史的分野」については、1単位時間や単元を通して出てきたキーワードを用いて、児童・生徒自身が自分の言葉で学びとったことをノートに記述したり、発言したりする力を身に付ける必要がある。
- ・「地理的分野」については、都道府県や世界の国々の位置の把握など基礎的・基本的な内容の理解ととともに、資料から情報を正確に読み取る力を身に付けることが求められる。

◆課題への対応

- ・実体験を伴うことが難しい教科であるが、導入で児童・生徒の興味・関心を引き出すような学習問題を設定できるようにし、問題解決的な学習を展開する。
- ・様々な調査や資料から情報を適切に調べたりまとめたりする技能を高める学習活動、資料から読み取った情報を基にして社会的な事象について考察したり、表現したりする学習活動のさらなる充実を図る。
- ・小中連携での取組として、小学校では教室に日本地図を掲示し、中学校では世界地図を活用して授業を行う。国土の環境や気候と関連付け、人々の生活や産業についての特色を理解できるように学習の展開を工夫する。

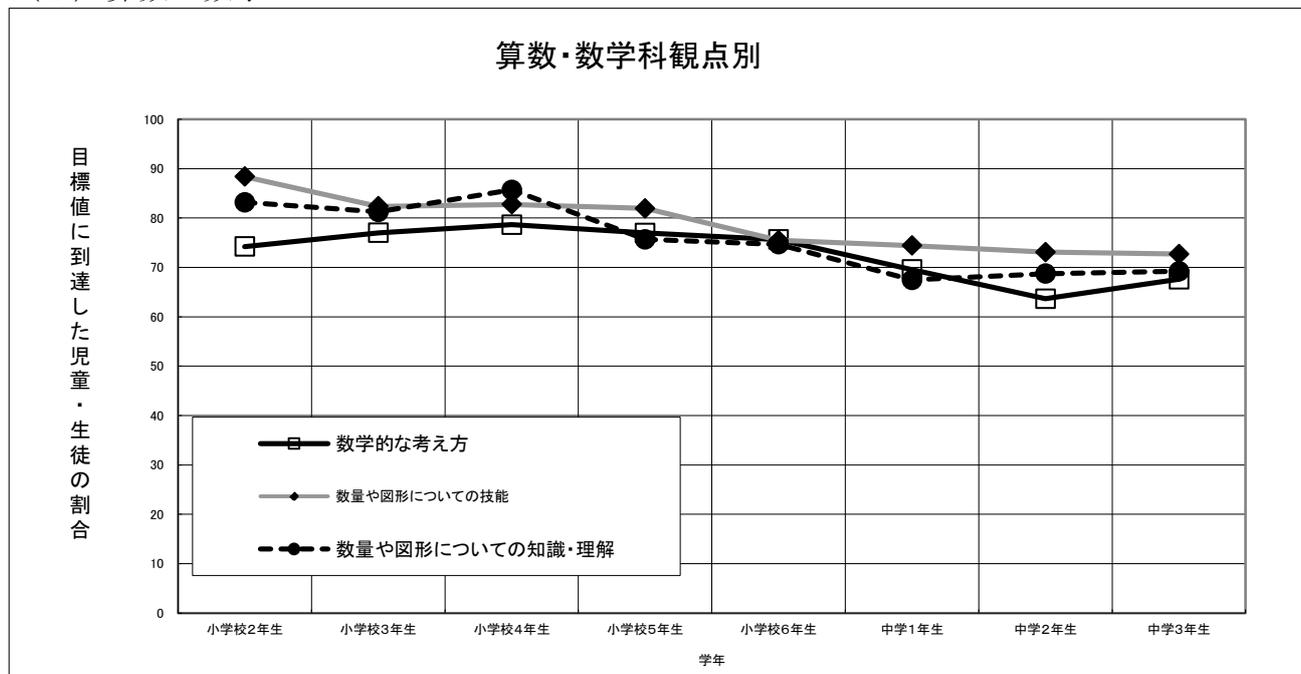
【参考】

		社会的な思考・判断・表現			観察・資料活用 of 技能			社会的な事象についての知識・理解		
年度		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
小	6年生	74.4	72.5	72.5	73.1	72.1	70.2	72.0	64.6	62.9
中	1年生	59.1	63.3	64.0	66.0	64.8	70.3	52.8	58.0	61.6
学	2年生	65.0	68.0	73.2	64.9	64.3	62.6	59.3	60.6	60.7
校	3年生	60.0	67.5	74.5	67.1	71.8	69.2	56.5	61.6	69.5

※ 太字・斜体は、平成28年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(3) 算数・数学



【調査結果の分析】⇒「基礎的・基本的な内容の確実な習得と筋道立てて考え説明する力の育成」

◆結果

- ・小学校では、全ての項目で目標値に到達した児童が70%に達した。中学校では、「数量や図形についての技能」の項目は全学年で70%に達し、中学2・3年生は全ての項目で昨年度より上昇した。
- ・「数学的な考え方」については、昨年度と同様に小・中学校共に、三角形の面積の性質を活用した問題において無解答率が高く、中学校では半数以上が無解答だった。

◆課題

- ・全ての学年において、問題の趣旨を理解し、算数・数学における用語・記号を用いて、数学的な見方・考え方を働かせて、筋道立てて考え説明する力を身に付ける必要がある。
- ・「数量や図形についての知識・理解」においては、作図、多角形の性質などの図形問題、また数直線上に示された大きな数の読み取り、絶対値の理解、分数の四則計算、ヒストグラムなどの基礎的・基本的な内容の理解を確実に習得させることが求められる。

◆課題への対応

- ・自分の考えを、根拠を明確にして筋道立てて説明させたり、友達の考えと交流させたりしながら、それぞれの考えのよさや共通点を話し合う活動を取り入れ、考えを深化させていく学習を展開する。
- ・日常生活と結び付けながら量感を実感できる活動を設ける。
- ・数量や図形についての知識・理解の定着に向け、東京ベーシックドリルやフォローアップシート等を活用する。
- ・全小・中学校で実施している習熟度別少人数指導において、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導をさらに充実する。

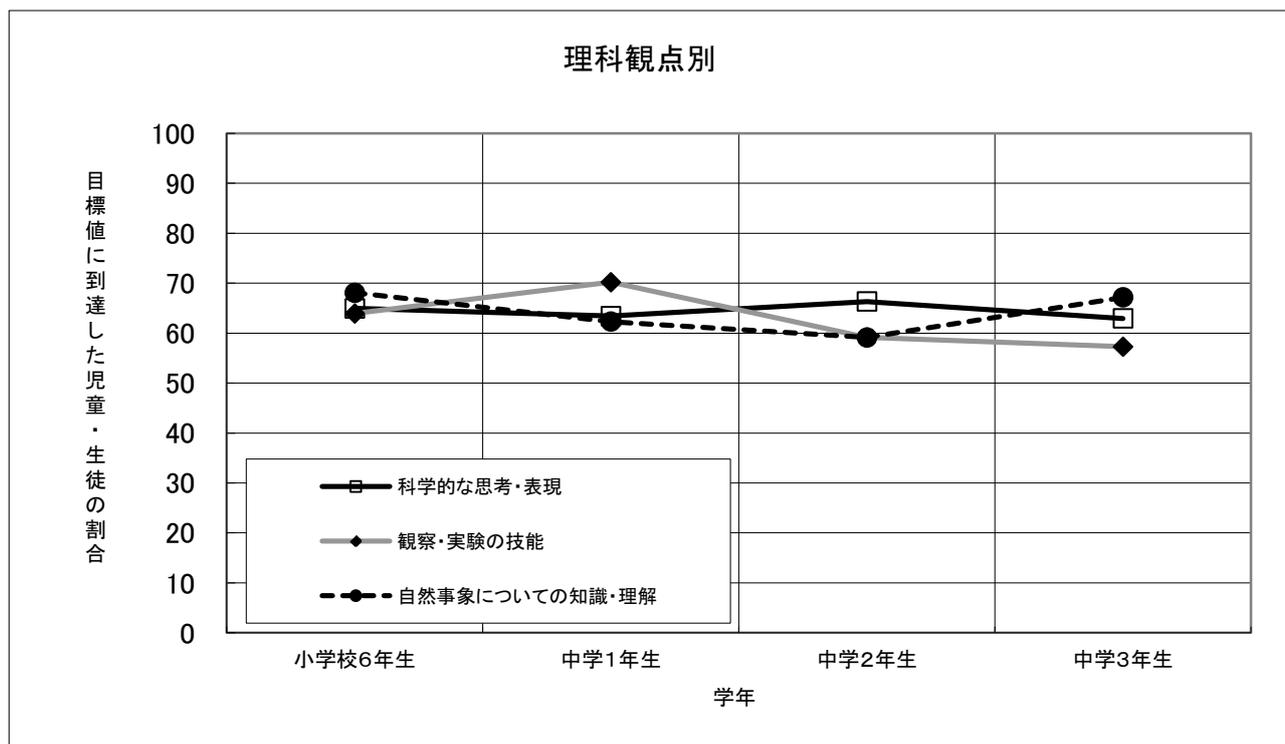
【参考】

	年度	数学的な考え方			数量や図形についての技能			数量や図形についての知識・理解		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
小学校	2年生	75.4	75.4	74.2	87.1	88.5	88.4	83.7	84.2	83.2
	3年生	73.7	76.5	77.0	82.7	82.4	82.4	78.0	80.8	81.2
	4年生	72.6	80.5	78.6	79.9	83.0	82.8	84.8	85.1	85.7
	5年生	74.0	76.1	77.0	79.3	80.2	81.9	74.5	74.2	75.7
	6年生	74.3	76.5	75.6	77.7	76.6	75.5	76.7	77.4	74.7
中学校	1年生	65.7	71.2	69.6	69.5	74.4	74.7	63.2	67.5	66.0
	2年生	58.4	58.6	63.7	73.6	71.3	73.1	64.8	67.1	68.7
	3年生	62.6	64.6	67.6	68.9	71.7	72.7	63.1	64.8	69.2

※ 太字・斜体は、平成28年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(4) 理科



【調査結果の分析】⇒「児童・生徒が問題に主体的に取り組み、科学的に解決する力の育成」

◆結果

- ・小学校では目標値を達成した児童の割合は全ての観点で昨年度より減少した。中学校では9項目中6項目で数値が上昇しており、特に「科学的な思考・表現」については中学校全学年において2年連続増加した。
- ・目標値に到達した児童・生徒割合が70%に達した観点は中学1年生の「観察・実験の技能」のみであった。

◆課題

- ・「科学的な思考・表現」では、実験結果やグラフ等から客観的に読み取り、自分の考えを表現する力を育成することが求められる。
- ・「観察・実験の技能」では、A区分の実験器具はいくつかの実験で共通で用いる物があり定着が見られるが、B区分の観察器具については使用頻度が低いいため定着も低く、観察器具を十分に操作できる技能を身に付ける必要がある。
- ・「自然事象についての知識・理解」では、科学的語句の定着を図ることが求められる。

◆課題への対応

- ・「科学的な思考・表現」を上げていくためには、普段の授業から理科的な見方・考え方を働かせるように授業を構成していくことが大切である。また、児童・生徒が、自分が導き出した考えを、友達のと交流することで、より妥当な考えをつくりだしていく活動を設ける。
- ・B区分の観察道具については、授業中だけでなく教室や自宅などでも使えるようにし、使用頻度を高めて児童・生徒が親しみをもって操作できるようにする。
- ・科学的語句の定着については、教師が日常の授業で正しく使うようにする(例:×ふたば、○子葉)。また、児童・生徒には科学的語句をキーワードとして結論や振り返りを書かせるなど科学的語句を使う機会を増やす等の工夫をする。

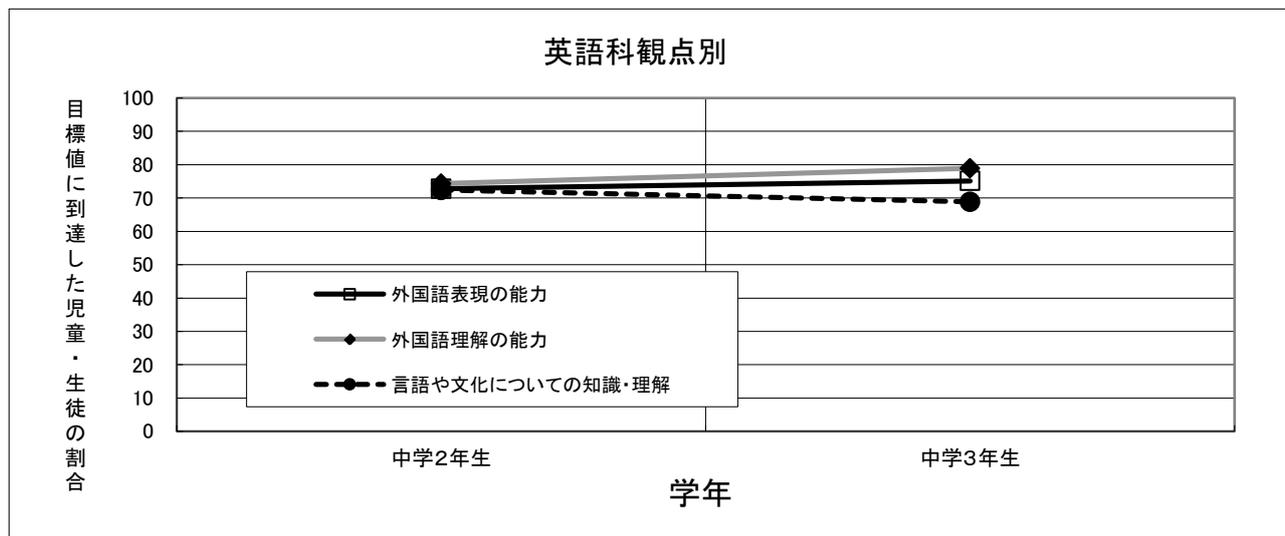
【参考】

		科学的な思考・表現			観察・実験の技能			自然事象についての知識・理解		
年度		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
小	6年生	69.6	71.2	65.0	68.7	68.6	63.9	60.9	73.6	68.1
中学校	1年生	51.9	59.4	63.4	63.0	60.7	70.2	56.8	61.7	62.3
	2年生	61.9	62.2	66.3	53.1	61.5	59.1	55.0	64.0	59.1
	3年生	58.4	59.4	62.9	58.8	66.5	57.3	57.1	57.9	67.1

※ 太字・斜体は、平成28年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(5) 英語



【調査結果の分析】⇒「技能統合型の言語活動を通じた表現力の育成」

◆結果

- ・観点別の達成率において、第2学年は「言語や文化についての知識・理解」が、昨年度とほぼ同等（0.1%減）であるものの、その他の全ての観点で上昇が見られた。第3学年は、全ての観点で上昇した。また、目標値に到達した生徒の割合において、第2学年は全ての観点で、第3学年は「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」で70%を上回った。
- ・領域別正答率において、第2学年の「聞くこと」は77.0%、第3学年の「聞くこと」は78.9%と70%を上回った。同一母集団の達成率を経年比較すると、第3学年の「聞くこと」が9.1%増、「書くこと」が2.5%増と上昇した。
- ・問題別正答率における「外国語表現の能力」の観点では、「場面に応じて英作文を書く問題」において、第2学年は類型外誤答率が35%を超えており、無解答率も15%を超えていた。加えて、第3学年においては、類型外誤答が40%を超えている問題もあった。
- ・「外国語理解の能力」の観点において、第2学年は「長文の内容に関する質問に英語で答える問題」、第3学年は「対話の内容を聞き取り、資料をもとに答える問題」及び「長文の内容に関する質問に英語で答える問題」に課題が見られた。これらの問題の無解答率は、第3学年においては昨年度よりも低くなっているものの、継続して高くなっていた。
- ・「言語や文化についての知識・理解」の観点において、第2学年は「語形・語法の知識・理解（一般動詞過去の疑問文）に関する問題」、第3学年は「語形・語法の知識・理解（動名詞の形、助動詞の後の動詞の形）に関する問題」に課題が見られた。

◆課題

- ・外国語を用いて適切に作文する能力を身に付ける必要がある。
- ・読み取った情報を基に、適切に表現する力を育成する必要がある。
- ・引き続き基礎的・基本的な学習内容の定着を図っていく必要がある。

◆対応策

- ・4技能をバランスよく指導するとともに、技能統合型の言語活動を充実させる。
- ・パターンプラクティスやコミュニケーション活動を行いながら、繰り返し重要表現を活用させる。
- ・具体的な場面や状況に合った適切な表現を考え、話したり、書いたりする学習活動を、年間を通じて意図的・計画的に取り入れる。
- ・長文の概要や要点等、読み取った情報を基に、問いに対する適切な語法を用いて表現させる学習の充実を図る。
- ・基礎的・基本的な内容についての指導を十分に行うとともに、ALT等を効果的に活用する。
- ・英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、今後は小学校の外国語活動においても、学年段階や学校段階における系統的な指導を充実させる。

【参考】

		外国語表現の能力			外国語理解の能力			言語や文化についての知識・理解		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
中学校	2年生	59.6	66.4	72.8	66.3	71.1	74.3	66.7	72.5	72.4
	3年生	70.7	72.5	75.1	71.4	73.4	78.9	64.0	64.0	68.9

※ 太字・斜体は、平成28年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

2 重点項目シート参考資料（参考数値及び要因分析）

中野区教育ビジョン（第3次）の成果指標以外で、今回の点検・評価の参考となったデータ及び要因を下記のとおりまとめた。

視点②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

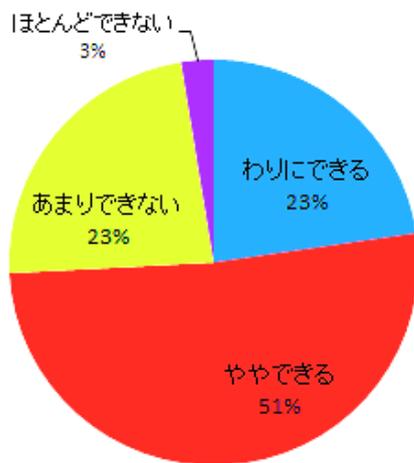
○教育の情報化の調査

平成29年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」結果質問項目5から（平成28年度との比較）

「学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」

○小学校

平成28年度



平成29年度

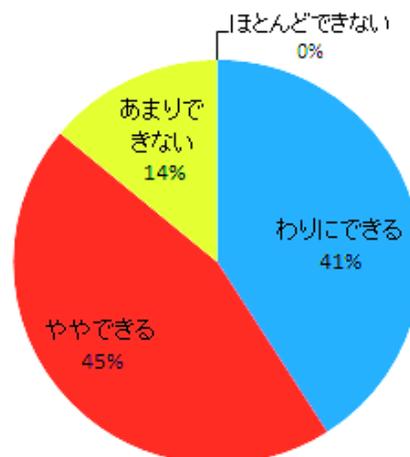


○中学校

平成28年度



平成29年度



要因分析

左記のとおり、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」質問項目5を経年比較しているが、例年、「あまりできない」、「ほとんどできない」と回答する教員が多い。本質問項目5において、「あまりできない」、「ほとんどできない」と回答する教員数を減少させ、授業の中でコンピュータ等を活用することができる教員を増加させるため、以下のとおりICTに関する研修会を実施した。

各種研修会及び校内での伝達講習会を開催し内容を充実させたことにより、ICT機器の使い方や授業での活用方法に苦手感をもっていた教員が、自分の学級やクラスでも活用してみたいと感じ、実践する教員が増加した。その結果、平成29年度の本質問項目5については、肯定的に回答する教員が増加した。さらに、ICT機器を活用する教員が増加したことで、より分かる授業を展開され、児童・生徒が興味・関心をもって授業に臨み、主体的に学ぶ姿も一層多く見受けられた。

○「情報セキュリティ研修」

日 時：平成29年8月1日（火）

研修内容：情報セキュリティに対する脅威について、最新の事例等を踏まえて考える。

受講者数：幼稚園2名 小学校29名 中学校15名 【合計46名】

○「情報機器活用研修」

日 時：平成29年8月1日（火）

研修内容：平成28年度13校に配置されたICT機器の使い方や授業での活用方法について実践事例を基に検討する。各学校に配置されている、学習ソフトの使い方や授業での活用方法について、模擬授業を通して考える。

受講者数：小学校32名 中学校5名 【合計37名】

○「モデル授業」

日 時：平成29年9月14日（木）

研修内容：タブレット型PCを活用した授業を公開し、授業での効果的な活用方法の一例を示す。教員のICT機器活用能力の向上を図る。タブレット型PC等を活用した各校の授業モデルを共有し、授業の際の一助とする。

【課題】

1 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成29年度）における質問項目5について、「あまりできない」、「ほとんどできない」と回答する教員が小・中学校を平均すると約15.5%存在する。ICT機器に苦手感をもつ教員向けの研修会を平成30年度も実施したり、校内での還元研修会を行ったり、OJTを行ったりするなどして、授業の中で「使ってみたい」と感じてもらうことができるような研修会を更に実施する必要がある。

平成30年度は、タブレット型PCを活用したモデル授業（誰にでも活用しやすい簡単なモデル授業）を小・中学校ともに公開し、公開した内容を校内で還元研修することにより、本調査質問項目5が肯定的な意見となるようにする。

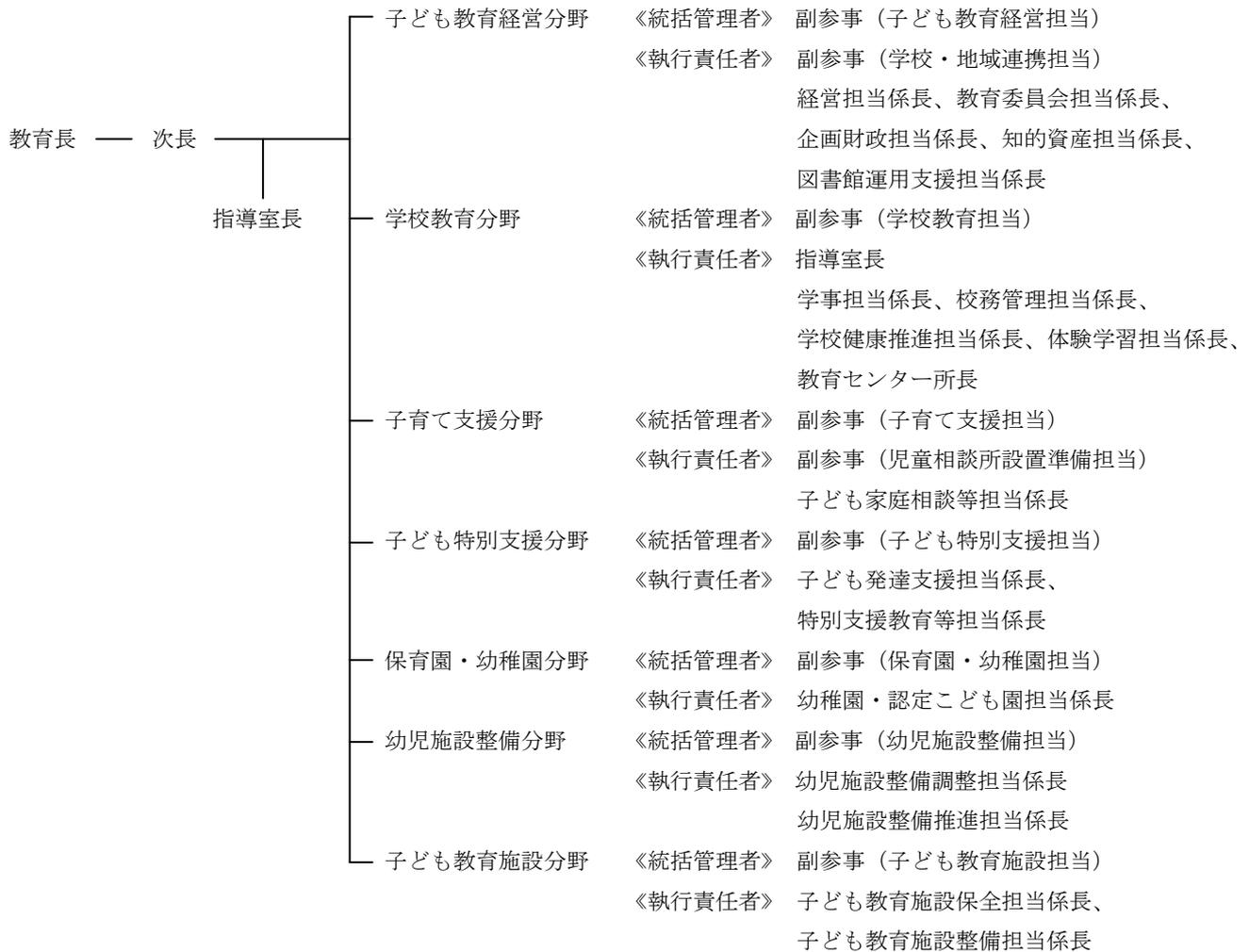
2 児童・生徒同士の協働的な課題解決学習を展開するため、モデル授業の中でタブレット型PCの活用を取り上げることで、児童・生徒の情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る。

視点③一人ひとりを大切にする教育													
<p>①発達の課題や障害のある子どもが学校入学後も配慮が継続され、学校での生活に満足している保護者の割合（子ども特別支援 区政目標より）</p> <p>【29年度実績】</p> <table border="1" data-bbox="165 443 544 546"> <thead> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79.8%</td> <td>71.6%</td> <td>79.9%</td> </tr> </tbody> </table>	27年度	28年度	29年度	79.8%	71.6%	79.9%	<p>【要因分析】</p> <p>○子どもの成長過程の節目ごとに子ども施設・学校・家庭の連携によって、個別支援計画を作成し、一貫した相談支援を行うための個別支援計画会議の対象児童数が増加した。</p> <p>○個別支援計画会議対象児童数</p> <table border="1" data-bbox="791 490 1169 593"> <thead> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>352人</td> <td>429人</td> <td>501人</td> </tr> </tbody> </table>	27年度	28年度	29年度	352人	429人	501人
27年度	28年度	29年度											
79.8%	71.6%	79.9%											
27年度	28年度	29年度											
352人	429人	501人											
<p>②「学校は特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合（子ども特別支援 区政目標より）</p> <p>【29年度実績】</p> <p>小学校 59.5% 中学校 53.9%</p>	<p>【要因分析】</p> <p>平成28年度から特別支援教室を全小学校に設置し、通級指導から巡回指導にしくみ変更になった。保護者向けに「いねいな説明」を実施しているが、事業の変更に伴う周知が十分でなかった可能性がある。事業の定着とともに保護者の理解を深めていきたい。</p>												
<p>③「子どもの個別の教育支援計画の作成にあたり、学校と十分に話し合うことができた」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合（子ども特別支援 区政目標より）</p> <p>【29年度実績】</p> <p>小学校 83.3% 中学校 86.3%</p>	<p>【要因分析】</p> <p>個別の教育支援計画は、学校が保護者と話し合っ て作成することとしており、おおむね十分な対応が できていると分析している。</p>												

視点④幼児期からの連続した教育																	
<p>①就学前に小学校と連携した取組を実施している 区内の幼稚園、認定こども園、保育施設等の割合（全76施設中）（学校教育 区政目標より）</p> <p>【29年度実績】</p> <p>※区立幼稚園2園の数値</p> <table border="1" data-bbox="164 443 791 683"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A：十分</td> <td>82.2%</td> <td>87.6%</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>B：まあ十分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	肯定的評価				A：十分	82.2%	87.6%	93.1%	B：まあ十分				<p>【要因分析】</p> <p>区立幼稚園2園のみの結果であるが、肯定的な評価は年々増加し、平成29年度は90%を上回る結果となった。両園とも小学校への進学を意識して、小学校訪問や小学校での給食体験等、様々な連携した取組を実施するとともに、その取組内容について充実させてきた成果であると考え。特に、小学校での訪問や体験というその時だけの指導に留まらず、日々の園生活の中で継続的に幼児の進学に向けての意欲を高め、入学を楽しみにしている幼児の具体的な姿へとつなげていったことが保護者の十分な理解を得たと考える。なお、小学生との交流については、小学校とのきめ細やかな打合せ等が必要となる。幼稚園でのねらい、小学校でのねらいをそれぞれ達成できるよう、幼小の教員が互いの校種や幼児・児童の発達段階等を理解し合い、緊密な関係の中で取り組んできた努力が功を奏したと捉えている。区立幼稚園の内、区立中学校に近い1園は中学校との連携や中学生との交流にも取り組み、成果を上げている。</p>
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度														
肯定的評価																	
A：十分	82.2%	87.6%	93.1%														
B：まあ十分																	
<p>②就学前に小学校と連携した取組を実施している 区内の幼稚園、認定こども園、保育施設等の割合（全76施設中）（学校教育 区政目標より）</p> <p>【29年度実績】</p> <p>97%</p> <p>（連携内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が小学校の給食体験、学校行事に参加、小学校児童と交流、授業等の見学。 ・小学校教員が公開保育参観、幼稚園・保育園等と小学校との合同研修の実施等 	<p>【要因分析】</p> <p>就学前推進担当が行った様々な取り組みにより、連携数が大幅に増えたことに加え、平成30年度に改訂された保育所保育指針及び幼稚園教育要領等の中に小学校との連携の重要性が「10の姿」として明確に記載されており、平成29年度はこの内容の周知期間であったことから、小学校との連携の重要性の認識が深まったと考えられる。</p>																
視点⑤幼児期からの連続した教育																	
<p>地域人材を活用した取組の人数調査（学事担当）</p> <p>【29年度実績】</p> <p>学校支援ボランティア活動人数</p> <p>延26,847人</p> <p>（平成28年度 延32,204人）</p>	<p>【要因分析】</p> <p>○活用したい学校のニーズと支援したい住民のニーズが十分に調整しきれない現状がある。（頼みたいことと手伝いたいことが合わないため、登録はしても活動につながらない場合がある。）</p>																

3 中野区教育委員会事務局組織図及び教育委員会事務局の事務分掌

① 教育委員会事務局の組織



出典：平成30（2018）年度版教育要覧

② 教育委員会事務局の事務分掌

平成 30(2018)年 4 月 1 日現在

分 野	担 当	主な担当事務（事業メニュー）
子ども教育経営分野	経営担当	事務局の経営、政策法務、事務局の広報
	教育委員会担当	教育委員会運営
	学校・地域連携担当	区立学校の再編、学校地域支援本部、学校施設運営計画
	企画財政担当	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、教育事務点検評価
	知的資産担当	図書館の企画管理、指定管理者運営、文化財保護事業（含む埋蔵文化財）
学校教育分野	指導室 (主任指導主事・統括指導主事・指導主事、任用管理担当)	教育人事、日本語適応事業、教育研究助成、教員の人材育成、学力の向上、教育指導（教科書事務等）、特色ある学校づくり、国際理解教育、環境教育、人権尊重・心の教育、生活指導相談事業、不登校対策支援事業、教育センター運営、体力向上プログラム、外部評価・学校評議員
学校教育分野	学事担当	学校教育調整、学校安全、就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助
	校務管理担当	校務主事の人事、教職員の給与・福利・管理、学校用務業務の委託、学校事務等
	学校健康推進担当	健康づくり推進支援、学校医報酬、学校保健運営、健康診断、給食維持管理、給食調理業務の委託、栄養業務の委託、食育支援
	体験学習担当	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、オリンピック・パラリンピック推進事業、軽井沢少年自然の家管理
子育て支援分野	子ども家庭相談等担当	子ども家庭相談
子ども特別支援分野	子ども発達支援担当	子ども発達支援施策調整、障害児通所給付、障害児支援施設運営
	特別支援教育等担当	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営
保育園・幼稚園分野	幼稚園・認定こども園担当	教育施設給付、私立幼稚園支援・補助、預かり保育推進等、区立幼稚園
幼児施設整備分野	幼児施設整備調整担当	幼児施設整備計画
	幼児施設整備推進担当	認定こども園整備推進
子ども教育施設分野	学校施設保全担当	学校施設財産管理・学校施設営繕
	教育施設保全担当	教育施設営繕
	学校施設整備担当	学校施設整備

出典：平成 30（2018）年度版教育要覧

4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、中野区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、中野区行政評価に併せて、次の各号に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく分野、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、中野区行政評価実施要綱（2001年中野区要綱第163号）第4条第1項に規定する評価票及び毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組み内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

（外部評価委員会）

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、教育委員会が行うものとする。

2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者

(2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（報告書の作成及び評価結果の公表）

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

（教育事務の点検・評価結果の反映）

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

（補則）

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。